

全て、山が教えてくれた

— 林業のこれから —

改訂版



しあわせ
≡ 幸福は緑の山と青い水 ≡

株式会社高橋林業

高橋正二

目次

第一章

森林の本当の価値

.....

5

第二章

高学歴の人が
就職してくるような林業に

.....

23

第三章

山で働くということ

.....

43

第四章

山の楽しみ方

.....

73

第五章

樹木の有効活用
(特用樹・薬用樹)

91

第六章

山の年中行事

115

第七章

林業の未来と
森林環境税

135

第八章

― Q & A ―

156

第九章

巻末インタビュー
林業再生への道とは

181



向かって左から長男、著者、孫と従業員(鈴木、國方)

第一章

森林の本当の
価値



間伐材は林内で使用しています。 現採丸太筋工

表土の流出を防止して雑木草の生育を助けるとともに生物や微生物の繁殖も助けています。

日本人は森林から多くの恵みを受けてきた

私たちが暮らしている日本、その国土の3分の2は森林です。

都会のコンクリートジャングルの中で、生活している人たちに、それは実感できないかも知れないと思っています。1時間ほど電車に乗って郊外の駅で降りてみてください。駅の周りはどこもかしこも開発が進んでいて、コンビニエンスストアなどもあります。が、駅から少し離れた地域では緑あふれる田園風景、その背後には木々が生い茂る山々が望めます。

私たちは、いかに森林から多くの恵みを受けてきたのか、という話から始めさせていただきます。

都心部でも木造家屋の占める割合はまだ高く、日本の気候や風土には木造家屋が合っている、と考えている人たちも多いですね。その木材を供給してきたのが、山（森林）なのです。

山から立木を切り出した時点では木材、建築用材として製材加工したものは材木と呼ぶのが一般的です。

かつては都内でも町内に一軒くらいは、材木屋さんもありましたが、今では殆ど残っていないようです。

森林の恵みと言えば木材で、あとはキノコ狩りくらい、と思っている人も結構多いのかも知れません。キノコ狩りの話も後で紹介しますが、始めに森林の働きについてお話をさせていただきます。

森林は「みんなの宝物」

私たちに限らず生物が生きてゆくには酸素が必要不可欠です。森林は光合成によって、地球の温暖化の要因（原因）となっている、大気中の二酸化炭素（ CO_2 ）を吸収して、酸素を供給（放出）しています。森林浴という言葉は結構前から知られていますが、森林の中を歩

くことで酸素吸入量も増え、細胞が活性化されてリラクゼーション効果も得られ、それらの効果は1ヶ月ほど持続した（独立行政法人森林総合研究所と日本医科大学の共同研究）、と報告されています。

またフィトンチッドが嗅覚神経や脳を、鎮静化したりすることも確かめられたりしているようです。

私は少し前に、知人からこんな話を聞いたこともあります。

前は県内の工業地帯に住んでいた方です。その頃は、息子さんが喘息で通院していたようですが、空気が綺麗で水がおいしい、私たちの住んでいる地域に越して来たら、たちまち元気になったと、話していました。

別の知人も転居してきて、毎日遠くの山並みを眺めていたら、視力がずいぶん良くなったような気がすると話されていました。

森林は「緑のダム」



清川村煤ヶ谷 地内の現場より「宮ヶ瀬ダム」を望む。
県の水がめです。貯水量 133.510 千 m^3 と大きな「ダム」です。

森林は雨水や水を蓄える保水能力が高く、「緑のダム」とも呼ばれています。ここ数年、集中豪雨による土砂災害や、洪水が多発して大きな被害をもたらした、というニュースも多いようです。犠牲者も出てたいへん痛ましい。けれども森林が適切に管理されていたなら、100ミリ近い雨が降っても、豊かな森林の木々が根を深く張り、根と根が絡み合って、土をしつかりとつかんでいるため、大規模な災害にならずに済んだ可能性も高いのです（地質や土質によって異なることも多いと思います）。森林を開発の名のもとに乱伐したり、森林の管理や整備を怠ったことで、私たちは恐ろしく高いツケを払う羽目になってしまったのです。また私が声を荒らげたところで、発生した被害は戻ることはありません。

また保安林は、森林法（国の法律）で守られていると、反論する人もでてくるかも知れません。

順を追って説明したいと思います。

森林の3分の1は「保安林」

日本の森林面積は約2、500万ヘクタールで、国土の約3分の2を占めています。そのうちの約3分の1以上が保安林です。面積にして実に12、949千ヘクタールを占めているのです。

（林野庁「森林・林業白書」による）そして私たちの生活・暮らしに必要で、大切な森林を保安林と呼んでいます。

その保安林も実に多種多様で、農林水産大臣が指定しているものが17種類あります（詳細は19ページの一覧表を参照）。このうち代表的なものは水源かん養保安林で、雨水や水を保つための森林です。どこかのミネラルウォーターのCMで「おいしい水を確保するために森林を整備しています」、みたいなものがありましたね。森林が持つ環境と、おいしい水との因果関係は、環境省が選定している「名水百選」、その殆どが森林の中にあることでも

証明されていると思います。

またモニタリング調査でも森林を整備することで、一定の水質改善が図られる、ということも分かっているようです。

ちなみに「森林率」では、世界の中で1位がフィンランド、2位は日本です。「森林面積別」では1位がロシア、2位はブラジルで……日本は23位、です。

また土砂流出防備保安林も指定されています（土砂災害などを防ぐ働きをする森林のことです）、読んで字の如くですが。こうした森林を整備することで、集中豪雨や局地的大雨（ゲリラ豪雨）などの大雨に襲われても、土砂災害は起きにくくなり、より安全な生活環境を得ることができるのです。保安林はそれだけ私たちの生活や暮らしに密接な関係があつて、重要視されているのです。

その水源かん養保安林と、土砂流出防備保安林とを合わせると、保安林全体の約9割を占めています。

珍しい保安林としては魚つき保安林があります。あまり耳慣れない言葉かも知れませんが、海岸の入り江にある森林のことで、その森に囲まれていると、木陰などができて水温の変化も防ぎ、微生物の働きによって落葉なども分解され、プランクトンも繁殖し魚類などの成長と繁殖とを助けているようです。

また牡蠣の養殖地で生産性を高め、味も良くするために上流の森林を整備することから始めた、という話が実際にあります。

浄化され、栄養分を豊富に含んだ水が、養殖場に流れ込むことで牡蠣かきもよく育ち、味も美味しくなるようです。

他には航行目標保安林もあります。飛行機や漁船等の船舶が港の位置を把握するための森林です。今では衛星からの電波で正確に誘導されていると思いますが。パイロットや船乗りにしてみれば目印、ランドマークとして、森林の位置や形を再確認することが、できると安心して航行できるのかも知れません。森林にはそうした働

きまである、ということも知って頂きたかったです。

山菜やキノコも森林の恵み

比較的皆さんが関心を持つている、山菜採りやキノコ狩りについて、少し話をさせてください。筍、木の実、これらも森林の恵みのひとつです。

山菜といえは春はフキ、ワラビが一般的です、夏から秋にかけて旬と言われている、様々な木の実やキノコもあります。

ツルに小さい実をつけるサルナシは、キウイフルーツと同属で、”原種”とも言われています、しかもキウイのように表面に毛が生えていないことで皮ごと食べることができ、さらに寒さに当たることで果肉も柔らかくなり、甘みも増して一段と美味しくなるようです。これはかなり高い山に登らないと目にはできません。

また山林内ではシイタケも見られます。枯れたナラの木に自然に発生した天然のシイタケは、木の香りも強く味も濃厚です。その菌を培養して改良に改良を加えながら、シイタケ栽培を行ってきたましたが、数十年前から菌床栽培も行われるようになり、スーパーなどでは原木栽培のシイタケ、菌床栽培のシイタケとして、別々に販売されるようになりました。また、その菌床ブロックの多くが海外で製造されている、という話を聞いてそれにはたまげています。

草木瓜という木の実も採れます。そのまま食べて美味とは言えませんが、焼酎漬けにすると色も香りも味もよい、果実酒として結構人気もあります。

キノコについては第四章「山の楽しみ方」の中で、もう一度詳しく触れたいと思います。森林の恵みは木材だけではない、と言うことがこれでご理解頂けましたでしょうか。

私たちの祖先は、山林・自然と共に暮らしてきたと思います。

先人たちはそれらの恵みを衣・食・住に活かし、時には台風などの災害により、苦難があつたことも推測ができます。

そうした様々な経験を積み重ねたことで、悠久の昔から森林を大切に守ってきたのだと思います。

風を防ぐ「防風保安林」、水を保つ「水源かん養保安林」、土砂災害を防ぐ「土砂流出防備保安林」などは、戦国時代以前から守られてきたようにも思えます。我が国では明治以降も安心で安全な暮らしが営めるようにと、森林を守り大切に育ててきたのです。

最初の森林法ができたのは「明治30年」

国では、そうした森林をあらためて法律で「保安林」と定め、勝手に立木や樹木を切ったり、道路などの道を造り森林を開発するなどの行為を禁じました。もう少し具体的には、明治30（18

97)年に、最初の森林法が制定され、昭和26(1951)年に改正されました(林野庁「林政年表」)。もともとの法律は、盗伐などの罰則規定が中心でしたが、薪泥棒の取り締まりよりは、森林資源の有効利用に資する法律に改めるべきだ、ということでもあったようです。

そして最終改正は、ごく最近で平成30(2018)年です。公益的機能を持った森林をもっと啓蒙すべきだ、という考えが反映されての改正です。

しかし、立派な法律も、きちんとした運用がなされなければ、仏作って魂入れず、と言うことになります。

国土の保全を担う林業の業界は若い人が少なくなり、入社しても長続きしないという、深刻な状況に陥っています。昔では考えられない状況なのです。

それと我々(職人)の職場にも、サラリーマンとしての働き方

が、少しづつ押し寄せてきています。それらを肌で感じている昨今でもあります。

我々の仕事はやりがいもあつて、達成感も多く得られる仕事だと思つています。そうしたことからも、若者を含めた幅広い層の人たちにも森林・林業を知って頂きたいのです。

そして関心を抱き理解を深めてくれたらいいな、と思つています。



燻蒸処理 神奈川県森林公園

近年は、カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によって、コナラやミズナラなどが集団的に枯れています。胸高直径 25 c m 以下には被害は比較的少く、大径木になるほど多くかかってしまう傾向もあるようです。

国有林・民有林別延べ面積

(林野庁ホームページを参考に作成)

(平成30年3月31日現在) (単位: 千ha)

保安林種別	国有林	民有林	合計	対全保安林比率(%)
水源かん養保安林	5,700	3,504	9,204	71.1
土砂流出防備保安林	1,079	1,517	2,596	20.0
土砂崩壊防備保安林	20	40	60	0.5
飛砂防備保安林	4	12	16	0.1
防風保安林	23	33	56	0.4
水害防備保安林	0	1	1	0.0
潮害防備保安林	5	9	14	0.1
干害防備保安林	50	76	126	1.0
防雪保安林	0	0	0	0.5
防霧保安林	9	53	62	0.1
なだれ防止保安林	5	14	19	0.0
落石防止保安林	0	2	2	0.0
防火保安林	0	0	0	0.0
魚つき保安林	8	52	60	0.5
航行目標保安林	1	0	1	0.0
保健保安林	359	345	704	5.4
風致保安林	13	15	28	0.2
合計(延べ面積)	7,276	5,673	12,949	100.0

注1: 兼種指定(同一箇所でも2種類以上の保安林種に指定)されている保安林については、それぞれの種別にとりまとめた。

注2: 単位未満四捨五入のため、計の内訳は必ずしも一致しない。



若者に「次世代につなぐ森林づくり」を講義している著者。

第二章

高学歴の
人が就職して
くるような林業に

天候に左右される山の作業

「森林整備作業員では子育てができない」、こう言って辞めた人がいました。哀しいかなこれが現実なのかも知れません。山の仕事は天気に左右され、平地で作業している建築現場や道路などの工事現場、それと農業と比べてみても大きく異なります。

あ、そうだ『山男の歌』がありましたね。その歌の通りなんですよ、山では天気が急に変わって雨が降り出せば、作業を中止して下山しますが、里では雨が降っていた様子もなく、みんな普段通りに仕事していることが多いのです。

私の今までの経験や体験からすれば、雨ばかりではありません。

尾根付近で伐採作業をしていた時のことです。伐採木が倒れたと思った瞬間に、突然、突風（つむじ風か竜巻）が発生して、一瞬に

して元の位置まで立ち上がり、狙った方向とまったく異なった方向に倒れてしまったのです。

幸いにして事故には繋がりませんでした。それは身の危険も感じる怖いを通り越して、恐ろしさに震えあがってしまう、できごとでもありました。今でもそのことが頭の中に鮮明に残っていて。それ以来、私は恐怖心が先立ちチェーンソーを使つての作業が、極端に少なくなりました。

仕事ができないと日給も払えない現実

雨、風、霧、雷、雹や霰、雪などの気象条件により、左右される日も多く、梅雨時や台風シーズン、また降雪時期などは休業となつてしまう日も続き、年間では1ヶ月のうちに10日くらいしか働けない月が数ヶ月はあります。

大手の会社などが、新規に参入してくることは、至難の業だとも思っています。業界の体質が変わることも大切なのですが「働き方改革」、「高コストの改善」などと、問題は山積みです。

例えば月の内に10日しか働けないとすれば、1日1万円では10万円です。これでは4人家族の生活は……無理、と言うことになってしまいます。

これまでに会社を退職した、約半数の人たちは生活が立ちゆかないことを、理由に挙げていました。その殆んどの方は、生活費の内訳として家賃4万円、電気、ガス、水道代などの光熱費が1万円。税金やその他の支払いを含めると毎月2万円は必要となり、食費やガソリン代を含めた、車両関連費なども足りないと言口を揃えて嘆いていました。「子供を大学や専門学校に通学させるとなると、教育費なども足りない上に、作業自体が典型的な3K（きつい、汚い、危険）ですからねえ……」、と話される方もいました。これらを退職理由にして

いた人の中には将来有望だな、
と思える方もいて無念な思いをして
きました。

多くの人が林業から離れていった

今では、山梨県内でも指折りの、大きな電気店を経営している友人がいます。彼自身高等学校を卒業すると同時に、父親が経営していた、林業の仕事を手伝っていたのですが「もうぜにかね現金の問題じゃなくて、あのような酷い仕事はしたくない」、とその胸の内を明かしてくれました。例えば夜明け前のまだ暗いうちに家を出て、機材や燃料、弁当・飲料水など、10キログラム以上を背負って現場に着けば、10時半頃となってしまう。

それから急いでお弁当を食べ、昼休みも取らないで一生懸命働いても、半日分くらいの仕事量しか進まないこともあって、日当も少額と

なってしまうこともあります。帰りは暗くなって足元が見えにくい状況になると、事故や災害に繋がる可能性も高まってしまうので、明るいうちに車まで戻らなければならぬと話していました。そんな大変さに閉口し、彼は林業から離れてしまったのです。

繰り返しになりますが、先ほどの3Kに今度「給料が安い」、が加われば4Kです。新型テレビじゃあるまいし、誰がそんな仕事をするんだと言うことになってしまいます。

それと2時間近くも歩いて現場に着いたところで、雨や雪が急に降ってくる、会社に戻っても昼頃となります。でも作業をしていないため日当も払えないのが、現実の話となります。

支援策とか助成策とか、荒天補填とか、どれかひとつでもあったなら、若い人たちも高学歴の人たちも、森林整備作業員を、一生の仕事にしてくれると、私は思っています。天気の優れない日は仕事になりませんし、日曜日や祭日が休みと言うことになると、年間実

労働日数は250日以下となり。1日当たり12,000円前後だとすれば、年間所得は最大でも300万円。ほとんどがそれ以下となってしまうのです。

全産業の年間の平均所得のよりも25パーセント以上も低く、年間では140万円以上も低いのです。

このように、林業従事者は非常に危険を伴い、過酷な労働の割には給料も、そして年間所得も低く、暮らしや生活も大変になっているのが実情です。

金融緩和という言葉もよく耳にしますが、タテマエと実態とは、かなりかけ離れているように思います。銀行の融資担当者の方は「林業」と言うだけで、一千万円くらいしか融資できないと話されます。それでは困るので今度は保証協会に行って、説明もしてお願いもしてみました。結果は同じでした。私は融資するシステムの中で、目詰まりを起こしている部分があるように感じられてしま

ったのです。本当に担当者の歯切れも悪いのです。

私が、「もしもこの仕事を土木屋さん、造園屋さんが請負ったとしたら、融資はどうなるんですか？」と伺ったところ、『林業会社』でなければ、ほぼ望み通りに融資ができると話されたのです。

これには一体、どのような深い意味があるのか、全く分かりませんが、理屈になっていないのです。請負う会社「土木・造園の会社」と「林業の会社」とでは、全く同じ林業の仕事であっても「融資の対応」がこのように異なっているのです。貸し倒れの危険はなんとしても避けたい、と言うことなのでしょう。百歩譲ってお互いにビジネスなのだ、そこまでは理解できることにしたいものです。返済計画や過去の売上なども、実績に基づいて信用に足りる、と思われるものを全てを提出していますし、借り入れたお金の使い道だって全部ガラス張りです。

それでも「林業は……」、という扱いを受けてしまいます。

第一次産業の林業には、特別厳しいように思えてなりません。

悔しいですね、本当に悔しいですよ。これから一体どうしたらよいのでしょうか。

銀行や保証会社がそういった感覚ですから、役所は推^おしてしるべしです。径路工（新設・修理）、丸太筋工、丸太柵工、それと石積み工や山腹基礎工（かご枠土留工）、コルゲート組立工、鋼製土留工等々の工事の発注に関しては、「これらは林業ではなく、土木の範疇^{はんちゆう}だ」というような言い方をしています。

我々も免許や資格、それと技術なども持っているのに、残念にも思えてしまい心も深く傷つきます。これまで何度そんな思いをしてきたことでしょうか。

「山師」の手数料

もうひとつ皆さんに知って頂きたいことがあります。我々は山師と呼んでいます、山の仕事には口利きだけの業者もいます。それなりに山仕事に必要な免許や資格、そして契約などの実績もあるのかも知れませんが、入札で仕事を取れたとしても、現場の仕事はこちらに回してくるというケースです。

そして、会社も経費が必要だからと言って、請負金額から2割分のお金を抜いてしまうのです。

2,000万円の2割ですから400万円ですかね。

それらの手数料を引いた額の、1,600万円で仕事をしてほしいと話されます。

ケース・バイ・ケースかも知れませんが、その仕事を請負わないと仕事が全く無くて業務も止まってしまい、毎月の給料や諸経費の支払いができない、という状況も実際にあり、やむを得ず契約して工事を完成させることもあります。入金後に諸経費などの支払いを済

ませ、収支計算してみるとそれ相応の赤字、となっていることがあります。

下請で林業の会社の経営を続けると言うことは、極めて厳しく至難の業だとも思えるのです。10〜20パーセントの手数料を払い、且つ法人税、国税、県税、市税を払ってとなると、それらを考えただけで背筋が凍りついてしまいます。はつきりいつて林業はそんなに利益が上がる仕事だとは、私には思えません。先程の手数料（400万円）を払ったと同程度の金額が、赤字となつてかえつてきます。それと法人の会社で赤字を出す、それは許されないことです。年間を通して従業員を雇つておくには、赤字覚悟で勝負することもあります。

また林業は、年間を通して仕事量を確保しにくいということが、ずいぶん前からの課題ともなっているのです。

私は二十数年前に大きな夢と希望を抱き、また複雑な気持を持つて

高橋林業を開業しました。その同じ年に市内では76名が起業したそうです。それから3年の月日が流れて、担当者に残っている会社は？。と尋ねたところ5社のみですと話され、現在は、と尋ねると2社だけです、という返事が返ってきたのです。

このように会社を切り盛りして、経営を続けると言うことは、本当に大変なことなのです。何とも「痛し痒し」です。

二十数年前に従業員2人と、私と3人で始めた会社ですが、初年度の売上は確か150万円程で、一人分の生活費にも足りませんでした。でもそこから営業努力を重ね、今では従業員11人で下請の会社は2〜5社、年商はと言うと1億8,000万円くらい。もうすぐ2億円に手が届くというところまで伸びてきたのです。

創業当初と比べると100倍以上となり、正直会社を立ち上げた当時の私には、1億8,000万円程の売上になるなんて、とても想像ができませんでした。

社長のたいへんさ

それと「社長」という言葉はたいへん響きのよい言葉で、そういった立場に憧れる若い人たちも多いのかもしれない。

昔風の言葉ですが一国一城の主、と言ったところでしょうか。でも現実にはそんなに甘くはないのです。

社長は従業員とその家族の生活までも心配してしまうのです。そして、その全てを負っている立場ですから本当に大変です。

例えば、天気や諸事情で仕事ができない日が続いてしまうと、家計のやり繰りがつかないために、退職してしまう人たちも多くなります。それらを考慮すれば、給料の最低保障は必要でとても大事なことのようには私には思えてしまいますが……。

従業員を「大きく育て」、そして「技」を磨くと言う観点からしても、必要だと私は考えています。

金融機関が林業にも公平に、運転資金を融資して頂けたならば、厳しい時期でもなんとか、やり繰りもつくものです。

しかし前にも述べた通りですから、私は自宅に抵当権を付けて資金を工面し、会社を続けているのです。業界では上位を争う会社の経営者だ、といったところで内情はこんなものです。

社長のシンボルはシワとハゲ、と言った人もいるそうですが、案外その苦勞を考えると、言い得て妙なかもしれません。

税金と給与の他に、設備投資も社長の大事な仕事のひとつです。従業員の全員にパソコンを持たせ、ITを活用した森林の管理といった取り組みを定着させようと、そうした教育も行っています。

最新の機械はご多分に漏れず、軽くて効率も良くストレスなく使うことができて、仕事の負担軽減にも繋がっています。私としてもできるだけクリエイティブな、仕事に変えていきたいのです。

国民の暮らしを守っている「森林」

我が社には大学を中退した人はいませんが、4年制の大学を卒業した者はいません。高学歴の方は私たちの職場には本当に少ないように思います。「林業のこれから」は学歴優先だとか、そういうことを言っている訳ではありません。

官公庁や大手の会社、マスコミでもいい、そうした企業から引く手あまたのような者たちが、森林整備作業員を就職先の候補に入れて頂けるような、魅力のある林業であってほしいのです。

またそうでないかと思っています。

林業がいかに大切なのかは前述させて頂きましたが、私には、森林整備作業員は、自衛官（隊）や警察官と、同じようにも観えてしまいます。



土壤保全工 丸太筋工 山北町玄倉 地内

我々も、「国土の保全」の礎と「国民の命と暮らし、財産」を守っているのです。我々は必要不可欠で、『国土整備隊&県土管理官』かも知れません。その点は海外の林業先進国から学ぶことも必要な、と思っています。

林業従事者は、昭和30年頃には、全国で約50万人を超えていましたが、その後は減少の一途を辿っています。

平成27年度には、10分の1の約5万人まで減少してしまったのです（総務省「労働力調査」「国勢調査」、林野庁「森林・林業白書」）。

林業従事者約5万人で、「日本の国土の約70パーセントを占めている山、森林」の保全と言うのは、少し無理があるように、私には思えてしまいますが、皆さんはどう思いますか？。

林業が完全に滅ぶ時は、日本が滅ぶ時。逆に、日本の再生は、林業の再生から。と言えるのかもしれませんが。

我々が作業を行う森林内の危険な場所や、慣れない現場の作業は足が出てしまうことが多いのです。設計時より実際に従事する員数の方が多くかかってしまう傾向もあって、支払い賃金は12,000円前後となつてしまいます。これらの支給金額はこの林業会社であつても、現状では大きな違いはないと私は思っています。

ですが、設計書に使用されている、特殊作業員の単価はもともとと高額で、一人1日当たり2万5,900円（神奈川県令和4年度の特殊作業員の単価）なのです。

つまり、支払う賃金が設計金額の半分以上になり、従業員には本当に申し訳ないと思っています。

何か妙案があれば教えてほしいところですが……。



間伐作業の指導 相模原市緑区牧野 地内

第三章

山で働く
ということ

私の学んだ「学校」

私の人生は山と共にありました。

政令指定都市——相模原。といっても家は山付きですので、学校から帰ると、山遊びや野遊びに夢中になっていました。私にとって山（自然）は公園だったのです。山遊びや野遊びして触れあったことで、感性や情緒も学んだような気がしています。

昔は、山林の手入れも農家の大事な仕事のひとつでした。下草を刈って堆肥や飼い葉として利用したり、枯れた木は切って薪に使用していました。近年は病にかかった立木（松くい虫・ナラ菌・ツヤハダゴマダラカミキリ等）で枯れた樹木も、山林内に放置されたままで、様々な病が拡散しているように私には観えてしまいます。

近頃は人類もコロナ禍で、これからは田舎に移住する人も増えて



株式会社高橋林業 遠景 相模原市緑区牧野 地内

くるかも知れません。

私は自然な成り行きで、中学校卒業後は旧県立愛林青少年訓練所に入所して、本科2年、研究科1年を修了しました。その頃、様々な学制が変わる過渡期でもあったのかも知れません。4年目は厚木市に新しくできた、旧県立林業研修所に移ることになり。そこで特別研究科の実技なども学び、全課程の4年間で修了することができたのです。

同時に、県立湘南高等学校通信制普通科も卒業することもできました。今ではスクーリング（面接授業）を受けに日曜日に通学していたことが、懐かしく想い出されます。

私はそうした学舎で林学を勉強した訳ですが、人生は長いのです。日本人の平均寿命までは、そこから半世紀以上もあるのです。ですから本当の勝負（勉強）はそれからです。私は「死ぬまで勉強（闘い）だ」、と思ってもいますし、私の人生経験からしても夢は必ず叶います。

ウサギとカメの話でもあるのではないですか……。不可能と思っても努力して限界を突破して、大きな夢をつかみ取ってほしいのです。この歳の私でも、夢を持ちつつづけているのですから……。

林業技術職として山梨県に採用されました

「神奈川県と山梨県とは隣接県」と言えばそうなのかも知れませんが、心理的な距離はずいぶんあったように思います。親戚、そして知人もいませんでした。

1人で甲府の街に始めて足を踏み入れた時の感想は、決して住みにくい街ではなかったと思いますが、「遠いところに来てしまったなァ〜」と。よそ者意識を持ってしまった部分もあったのでしょうか。

山梨県に採用されて公務員になった訳ですが。事務所でツクエに

向っている時間は殆どありませんでした。半世紀以上前の話になりますが、林業技術職ですから毎日県有林（森林）内で、調査や測量の仕事をしていました。天気の良い日は机に向かい図面を書き、設計書を作成していたのです。

ある時、父親が車がないと何かと不便だろうといって、飼っていた牛を売って新車を買ってくれました。その当時は、甲府市内を走っている殆どの車が山梨ナンバーで、相模ナンバーの車に乗っているのは、私くらいでしたね。

「相模」を「相撲」と読み間違えられたのも、山梨県内ではそれだけ珍しいナンバーだったのかも知れません。

今では、中央自動車道（中央道）を利用すると、甲府まで55分位ですが、当時は田舎なのでこぼこ道で1時間45分くらいかかったように思います。実家からの通勤はとても無理ですから、甲府市内に住んでいました。

山梨県に30年勤務して「一番印象に残っていることは」、と聞かれましたが。私は22歳の時父親を亡くしたことだ、といつもそう答えるのです。ある日「行ってくるよ」と、元気に出かけた父親が、そのまま帰ってこなかった。丁度その頃、父は自分の住む家（実家）を、自分で新築している最中でしたが、完成する前に事故で亡くなってしまったのです。私も若かったもので心労が重なり、病院に入院していたことなどが想い出されます。

これからどうしようかと途方に暮れていたのですが、上司が同情してくださって実家から通勤できる、「北都留合同庁舎」の中にあつた「大月林務事務所」に異動すれば良いと、転勤させてくださいました。今考えてみると父親の急死が私の人生の中でも、一番の人生の転機だったと思います。

それと30歳を過ぎた頃より「日本の林業はこのままではいけない」、という想いが私の心の中で芽吹いて来ました。

林業が右肩上がりから、少しずつ下方に向かいだし苦しくなってきた、そんな時期でもありました。

山梨県は、県ならではの特殊事情もあって、農家ではモモやブドウ、そして甲州ワインなどの名産品を生み出す努力も続け、また新設道路なども造り、観光客を呼ぼうとしていました。

武田信玄の時代から温泉は豊富でしたので、リゾート開発などにも力を入れていたようです。

山なんて邪魔だと言わんばかりのようでしたが、私は職業柄一貫して林業をバックアップする、という立場で仕事をしていました。

会社設立、町議にも当選

49歳の時、一念発起して山梨県を退職しました。

退職したいと申し出た時は、上司は猛反対されました。

ですが、私は地元で「高橋林業を創業し、町議会議員に立候補する」、と決めていたので退職する、という意志に変わりはありませんでした。退職後すぐに、高橋林業を創業し、町議会議員にも立候補して当選することもできたのです。地元を始め大勢の皆様の、ご支援を頂けた結果ですし、今でも本当に感謝をしています。誰かが声を出していかなければ何も変わらない、そんな思いもあったのです。

またすぐに、山梨県内の森林組合に参事として採用もして頂きました。山梨県を49歳で退職したというのは、勤続30年という節目の年でもあり。また、以前2人の旧藤野町の議長経験者が「町議会議員は50歳前に出馬したほうが良い」、と私にアドバイスをくださったっていました。大先輩のその言葉の重みと深みの意味が、今となって理解できるようになってきています。また30年の習慣というものは大変なもので、いつもの時間になると目が覚めるんです、上着を着てズボンをはいてさあ行くぞ、と思ったところであア俺はもう退職したん

だ、と気持ちを入れ直すことが何度もありました。

それはそれとして、人生の目標に近づく大きな決断でもあったように思います。私は約30年間林業に関わる行政の一端を担ってきたので、この分野では誰にも負けられない、負けたくないという気持ちもあったのです。

森林組合で参事、それと参与の職責を担うなかで、新たに学んだ事も多かったようです。特に資金繰りについてはとても勉強になり、今でもそれを活かして仕事をしています。

また、当時の社会保険労務士さんに、専門的な事柄についてご教示を賜り、それらも結構参考になっています。

30種類に及ぶ免許・資格や講習

前にも述べたように様々な役職を経て学んだことも多く、林業に

携わるには、沢山の免許・資格もあつて、それらを取得・習得する必要もある、と言うことも分かつてきました。基本的な道具として、まずチェーンソーが挙げられますが、我々が使用するには18時間の講習が義務づけられています。

丸太を搬出するのに、ワイヤーを張る作業では、国家資格の免許が必要になっています。

つまり、森林整備作業員に従事するには、約30種類の資格等を取得・習得する必要があるといったことなども分かつてきたのです。(72～75ページの一覧表参照)

入札などに有利となる「林業技士」、(日本林業技術協会による民間資格)は受講(受験)資格として、14年以上の実務経験が必要となっています。

(株)高橋林業は高齢者の雇用に応えていない、と言う方もいますが、先ずはこうした資格の実態について、知ってほしかったのです。

例えばですが、52歳の新人の方が入社したとします。

仕事をして頂くには、その作業に必要な免許や資格、講習などを取得・習得して頂くのですが。我が社の就業規則・規定の第3章第4節、定年及び退職（定年等）第50条では65歳が定年の年齢となつています（70〜71ページ参照）。

退職までの勤続年数が13年間位いでは「林業技士（国）は14年以上必要とされ。また流域森林管理士（県）は5年以上の実務経験が必要」、と定められていますので。免許や資格、講習などを取得している途中で、定年退職を迎えてしまうのです。

ですから入社しても、会社に貢献するとはいえないのかな、と思つてしまいます。

実際に直近の9年間で、従業員にできる限りの免許や資格、講習を取得、習得して頂きましたが、思ったよりも多くのコストがかかつてしまったのです。

もちろん補助金や助成金なども活用させて頂いていますので、全部が全部会社の負担ではありませんが。

どうしてそこまでするのか、と問われると答えはとても簡単です。免許を取得、習得しない（無資格）で作業をして頂くと、事故や災害に直結してしまう、可能性も高まってしまうようです。また免許や資格を取得・習得して頂くことで、その世界や見える景色も大きく変わってくるようです。

例えばですが、貴方がチェーンソーの講習を18時間受けて、試験に合格したとしましょう。次の日から山（森林）に入って先輩たちと同じように、チェーンソーを使用して、設計書一人当たりの立木（スギ・ヒノキ）、の本数が切れますか、という話です。私の経験からしても、それらの本数が切れるようになるまでには、人にもよりますが7年位いは必要だったと思います。ただ自分は有資格者だ、という自信や自負を抱いて作業することが出来れば、決してマイナ

スには作用しません。

それがとても大事なことです。

現在、我が社には3人の林業技士の資格保有者がいます。

林業技士は県内、ひいては国内の林業業界の中でも、その保有率はそれほど高くはないと私は思っています。

林業技士の資格を取得しますと、講師として講義、講演会など林業全般にわたり幅広く指導や助言ができますし、具体的には森林計画や造林等の計画書などを作成したり、また作業道（路）などの路線の選定や測量、設計積算と施工などの全てを任せることができます。

県の資格としては次の二つがあります。

一つは「流域森林管理士」です。この資格は、地域の森林づくりを総合的にマネジメントできる、知識や技術を身につけた指導的人材を育成するためのものです。我が社にはこの資格保有者は5人い

て、この資格取得を目指して猛勉強している従業員もいます。

二つ目は「森林整備基本研修」で、未来の主任技術者にふさわしい、人材の育成を目的として開講されています。この資格については我が社では全員が受講を修了しています。（事務員は除く）

ですから従業員の資格保有率は、全国の林業業界の中でも、高いほうだと思っています。

逆に言うと、免許や資格の保有率は林業業界全体でも、それほど高くはない、という現実があるようにも思えます。それは最初に述べたように、それらを受講に行ったとしても、会社としては作業ではないため、賃金を払えないのが現実の話となっています。業界の体質と言えましょうか。

林業従事者は一朝一夕には育たない

元号が令和に変わった直後の10連休で、これでは生活できなくなる、という声が労働弱者の間で多く聞かれたように思います。

林業従事者も年間を通じ、そうした問題に常に直面していたのです。経営者の立場からもあるようなことが言えます。多くの新人たちは機材・器具、チェーンソーや小道具を持って、傾斜地（山地の斜面）を歩く、そのこと自体が大変な労力を要してしまい山道具を持つて山地を平地と同じように、縦横無尽に歩けるようになるまでには、4年近くかかったように思います（個人差もあります）。

我が社がどうして資格取得・習得にそこまで力を入れるのかを、もう少し説明させて頂きたいと思います。

車の免許を取得するには、多くのお金や時間も必要です。だからと言って無免許運転が許されますか？。

私は、有資格者を育てることで、中長期的には我が社のみならず、日本の林業に貢献できる、との思いがあるからです。

近頃は、林業は「医師」や「弁護士」と同じくらい頭を使い、気も使う大変な仕事なのかも知れないと思っています。

我が社では森林管理や整備、それと立木を切って丸太を運び出す技術だけでなく、パソコンを使ってコスト計算もできるように、教育も行っています。

そうしたスキルアップと、仕事とを両立させるための環境は、雇っている側が整えていかなければなりません。もちろん我が社のような小さな会社では企業努力といわれても、本当に限界があります。国や県、市区町村では助成策や支援策のようなシステムを、もっと拡充してもらえたら本当に助かります。

ですから、これらには期待を込めてここに書かせて頂きました。

それと、これには次の3つの考え方ができます。会社の負担を軽減できるというのもその1つですが。免許や資格を取得してもらうのに、会社のお金だけでなく税金まで使っている、ということで勉

強するモチベーションがあがります、これが2つ目です。

3つ目は免許・資格を取得、習得して頂くことで年千人率も必然的に下がってくると私は思っています。

その年千人率を平成25年度で見ると、全産業の平均では2・3人、林業は28・7人となっています（155ページ厚生労働省資料参照）。林業は他産業と比べ10倍以上も事故が多いのです。少しくらいは、事故や災害が多いのかもしれない、と想像もしていたのですが、これだけ死傷率が高いとは……。本当に驚くべき数字でもあります。「気を付ければ大丈夫」、「少し位は大丈夫」、が災いの元になっているように、私には思えてなりません。林業は木材の搬出作業を始めとして、たくさんの多種多様な工種の作業があります。いまは関係が少ない、今は必要ないと思われる仕事であっても、それなりに関連が出てくるものが多いように思われます。

私としては林業の仕事を続けたいと思うなら、免許・資格や講習

は早目に取得・習得したほうが良い、と近頃は思っています。

今日、我が社の従業員は30代が中心で、各自のデスクの上にパソコンが1台ずつあります。もつとクリエイティブな仕事に変えていきたいとの想いから、そのような取り組みなども試みてきました。若者たちが、就職先を「森林整備作業員」として頂けたならとも発言もしてきましたが、何の努力もしないでそんな夢物語を口にしてはいけません。日本の林業の、100年先を見据えれば、若者たちが免許・資格・講習を1日でも早く、ひとつでも多く取得・習得して頂くことが必要だと私は考えます。そして「林業のこれから」はそうした人材を必ず求めてくるはずですよ。

手入れの行き届いた森林と、それらを維持、管理できる人材が育てば、自分の人生の歩みは間違いではなかった、と言えますが……。

山と共に生きてきた人生、まだ100パーセントと満足とは言

えませんが、いろいろな意味で間違ったことはしてこなかった、
と言うひそかな自信が私にあります。



丸太積工 施工前 相模原市緑区青山 地内
法面崩壊地の土砂の崩落が続いています。



丸太積工 施工後 相模原市緑区青山 地内
法面を安定させ、雑草木の発生を促します。

就業・規則 規定

株式会社 高橋林業

第4節 定年及び退職

(定年等)

第50条 従業員が満65歳に達した日以降における最初の3月31日を退職日とする。

2 前項にかかわらず、定年に達した従業員が希望する場合は、定年に達した日の属する月の翌月の初日から満65歳に達する日の属する月の末日までを限度として、嘱託職員として再雇用する。ただし、契約期間、賃金、及びその他の労働条件については、嘱託職員規程によるものとする。

3 前項の再雇用に当たり、労使協定を締結し、嘱託職員契約を締結する従業員の基準を定めることがある。

※年度で退職日を決める場合

1 従業員が定年に達した時は、定年に達した日以降における最初の3月31日を退職日とする。ただし、定年に達した者でも、希望する場合は、嘱託職員として再雇用する

(退職)

第51条 従業員が、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは退職とし、次の各号に定める事由に応じて、それぞれ定められた日を退職の日とする。

- (1) 本人が死亡したとき…死亡した日
- (2) 定年に達したとき…定年年齢に達した日の属する月の末日
- (3) 休職期間が満了しても休職事由が消滅しないとき…期間満了の日
- (4) 本人の都合により退職を願い出て会社が承認したとき…会社が退職日として承認した日
- (5) 前号の承認がないとき…退職届を提出して2週間を経過した日
- (6) 役員に就任したとき…就任日の前日
- (7) 従業員の行方が不明となり、1か月以上連絡がとれないときで、解雇手続をとらない場合…1か月を経過した日
- (8) 従業員が解雇された場合…解雇の日
- (9) その他、退職につき労使双方合意したとき…合意により決定した日

(自己都合による退職手続)

第52条 従業員が自己の都合により退職しようとするときは、原則として退職予定日の1か月前

までに、遅くとも2週間前までに、会社に申し出なければならない。退職の申出は、やむを得ない事情がある場合を除き、退職届を提出することにより行うものとする。

- 2 退職の申出が、所属長により受理されたときは、会社がその意思を承認したものとみなす。この場合において、原則として、従業員はこれを撤回することはできない。
- 3 退職を申し出た者は、退職日までの間に必要な業務の引継ぎを完了しなければならず、退職日からさかのぼる2週間は現実には就労しなければならない。これに反して引継ぎを完了せず、業務に支障をきたした場合、懲戒処分を行うことがある。
- 4 業務の引継ぎは、関係書類を始め保管中の金品等及び取引先の紹介その他担当職務に関わる一切の事務につき確認のうえ、確実に引継ぎ者に説明し、あるいは引き渡す方法で行わなければならない。

(退職及び解雇時の手続)

第53条 従業員が退職し、又は98条の規定により解雇された場合は、会社から貸与された物品その他会社に属するものを直ちに返還し、会社に債務があるときは退職又は解雇の日までに精算しなければならない。また、返還のないものについては、相当額を弁済しなければならない。

- 2 従業員が、退職し又は解雇されたときは、会社は、賃金等について次の各号に定める時期に支払うものとする。

- (1) 通常の賃金……退職日を含む賃金支払期間に係る賃金支払日
- (2) 臨時の賃金……原則、前号と同様。ただし、退職又は解雇した者から請求があった場合に限り、請求があった日から7日以内
- (3) 退職金……退職日後1か月から2か月までの範囲内で退職金規程に定める時期

- 3 会社は、その他必要な手続を行う。また、従業員の権利に属する金品について返還するものとする。
- 4 退職し、又は解雇された従業員が、退職証明書、解雇理由証明書等を請求したときは、会社は遅滞なくこれを交付するものとする。
- 5 退職し、又は解雇された従業員は、退職し又は解雇された後もその在職中に行った職務、行為並びに離職後の守秘義務に対して責任を負うものとする。
- 6 退職し、又は解雇された従業員が、前項に違反し、会社が損害を受けたときには、その損害を賠償しなければならない。
- 7 定年退職、自己都合退職、解雇の区別を問わず、従業員は退職し又は解雇となる場合には、退職日の5日前までに「競業禁止及び守秘義務に関する誓約書」を会社に提出しなければならない。

(退職後の就業禁止義務)

第54条 従業員のうち役職者、又は企画の職務に従事していた者が退職し、又は解雇された場合は、会社の承認を得ずに離職後6か月間は日本国内において会社と競業する業務を行ってはならない。また、会社在职中に知り得た顧客と離職後1年間は取引をしてはならない。

山の仕事に必要な免許・資格

令和2年8月現在

No.	資格名	課 程
1	伐木等の業務に係る特別教育（小径木）	令和2年8月1日より、「チェーンソーによる伐木等特別教育」に統合。 9時間の学科、9時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
2	伐木等の業務に係る特別教育（大径木）	
3	刈払機取扱作業安全衛生教育	5時間の学科、1時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
4	かながわ森林塾「森林整備基本研修」	神奈川県内の森林整備業務を行うために必要。5日間の研修後、神奈川県から修了証が与えられる
5	林業作業士（フォレストワーカー）	緑の雇用3年間修了後、研修実施機関から修了証が交付される。申請により農林水産省が備える研修修了者名簿に登録される
6	流域森林管理士	県の森林整備業務の主任技術者または現場代理人の経験を3年以上要する。4年間の間に74日間の研修と「※1 必要な全ての免許、資格」を4年間で取得すると流域森林管理士として神奈川県知事より証明証が与えられる
7	林業技士	実務経験が14年以上必要。レポートを提出し合格した後4～5日間のスクーリング研修を受けた後学科試験があり合格者（60点以上）のみに林業技士として登録証が与えられる
8	技術士	森林部門の高度な専門的知識が必要。筆記試験・口述試験に合格した者は国に登録手続きを行い資格が与えられる
9	普通自動車免許	MT車（マニュアル）の免許を取得したほうが良い。学科教習26時間、技能教習34時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる
10	大型自動車免許	最大積載量6.5t以上のトラックなどの運転に必要。学科教習5時間、技能教習26時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる

※1 別紙 参照 ※増加傾向にあります

山の仕事に必要な免許・資格

令和2年8月現在

No.	資格名	課 程
11	大型特殊自動車免許	車両系建設機械などを公道で運転するために必要。学科教習 20 時間、技能教習 46 時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる
12	普通自動二輪免許	学科教習 26 時間、技能教習 19 時間（最短）の教習を受け学科試験、技能試験に合格した者に都道府県公安委員会から免許が与えられる
13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習	13 時間の学科、25 時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
14	不整地運搬車運転技能講習	7 時間の学科、4 時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
15	荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育	5 時間の学科を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
16	はい作業主任者技能講習	12 時間の学科を受け、修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
17	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	3 年以上の実務経験を要する。17 時間の学科を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
18	木材加工用機械作業主任者技能講習	3 年以上の実務経験を要する。16 時間の学科を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
19	安全衛生推進者養成講習	10 時間の講習を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
20	普通救命講習	3 時間の講習を受けた後、消防長が発行する修了証が与えられる
21	モノレール取扱主任者講習	メーカー所定の講習を受けた後、モノレール工業協会会員メーカーから修了証が与えられる

木材搬出等に必要な免許・資格

令和2年8月現在

No.	資格名	課 程
1	小型移動式クレーン 運転技能講習	学科 13 時間、実技 7 時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
2	玉掛け技能講習	学科 12 時間、実技 7 時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
3	フォークリフト 運転技能講習	学科 7 時間、実技 24 時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
4	車両系木材伐出機械 （伐木等機械）運転 特別教育	6 時間の学科、6 時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（ハーベスタ・プロセッサ・フェラーパンチャ・木材グラップル機・グラップルソー）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
5	車両系木材伐出機械 （走行集材機械）運 転特別教育	6 時間の学科、6 時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（フォワーダ・スキッダ・集材車・集材用トラクター）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
6	車両系木材伐出機械 （簡易架線集材装置 等）運転特別教育	6 時間の学科、8 時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
7	機械集材装置の運転 業務に係る特別教育	6 時間の学科、8 時間の実技（ワイヤーロープの取扱いの実技を含む）を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
8	林業架線作業主任者	筆記試験に合格すると取得できる。（※1 学科 50 時間、実技 50 時間を受け学科試験を合格（60 点以上）した者に都道府県労働局長から免許が与えられる）
9	林内作業車使用集材 作業安全教育	6 時間の学科を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる

※1 林業架線作業主任者講習 実施県：山梨県ほか ※増加傾向にあります

流域森林管理士に必要な免許・資格

No.		資格名	課 程
山の仕事に必要な免許・資格	1	伐木等の業務に係る特別教育（小径木）	令和2年8月1日より、「チェーンソーによる伐木等特別教育」に統合
	2	伐木等の業務に係る特別教育（大径木）	9時間の学科、9時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
	3	刈払機取扱作業者安全衛生教育	5時間の学科、1時間の実技を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
	13	車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習	13時間の学科、25時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	14	不整地運搬車運転技能講習	7時間の学科、4時間の実技を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	15	荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育	5時間の学科を受けた者に教習機関等から修了証が与えられる
	20	普通救命講習	3時間の講習を受けた後、消防長が発行する修了証が与えられる
木材搬出に必要な免許・資格	1	小型移動式クレーン運転技能講習	学科13時間、実技7時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	2	玉掛け技能講習	学科12時間、実技7時間を受け修了試験に合格した者に労働局長登録教習機関から修了証が与えられる
	4	車両系木材伐出機械（伐木等機械）運転特別教育	6時間の学科、6時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（ハーベスタ・プロセッサ・フェラーバンチャ・木材グラップル機・グラップルソー）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
	5	車両系木材伐出機械（走行集材機械）運転特別教育	6時間の学科、6時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる。 運転できる機械：（フォワーダ・スキッド・集材車・集材用トラクター）講習にてどの機械を使って修了しても他の機械も運転可能
	6	車両系木材伐出機械（簡易架線集材装置等）運転特別教育	6時間の学科、8時間の実技を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
	7	機械集材装置の運転業務に係る特別教育	6時間の学科、8時間の実技（ワイヤーロープの取扱いの実技を含む）を受けた後、教習機関等から修了証が与えられる
	8	林業架線作業主任者	筆記試験に合格すると取得できる。（※1 学科50時間、実技50時間を受け学科試験を合格（60点以上）した者に都道府県労働局長から免許が与えられる）



裏山で山遊び、野遊び 地域の子供たちと 52 歳の頃。

第四章

山の楽しみ方

山の楽しみ

もっぱら、林業の大変さについて語ってきました。読んでくださっている皆さんからは「辞めたいと思ったことはありませんか」、といった声が聞こえてきそうです。

実際、取材などでそうしたことを聞かれたりしたこともありますよ。仕事を辞めたいと思ったことはありませんね。まあー私も人間ですから「なんでこんなきつい仕事を選んだのだろう」、とそういう想いを抱かなかった、といえば嘘になりますけど。

でも山は空気がおいしく、街中とは一味違いますし、山には身も心も引き寄せられてしまします。そして何より気持ちも落ちつきます。

私を感じていた仕事の楽しさが、今の若者にそのまま受け入れられるかどうか分かりません。しかし私自身、今でもちよつと不思議なのですが仕事もあまりきついと、つらいのを通り越して「ハイ」になってしま

う、ということが実際にありました。

20年以上前の話ですが、このままでは工期内の完成は無理だ、ということとで愛弟子と正月早々、元旦に山に入ったんです。その日は午前10時頃に雪が降ってきました。最初は冬支度だったのですが、汗と雪とで濡れてしまつて服が重いのです。愛弟子に「脱いだら着られなくなりますよ」、と言われましたが、最後には下着まで脱いで雪がしんと降り続くなか、上半身裸で作業しました。

「心頭滅却すれば火もまた涼し」という名言もありますが、まさしくそんな感覚ですね。真冬に滝に打たれる修行だつておそらく、水温は氷点下じゃないですか。少なくとも体感的には。本当に不思議ですが、仕事に熱中し集中していると、寒さとか感じないんです。「シヤツを脱いだら着られなくなりますよ」と言われましたが、体が火照つてしまうからなんです。

あの時は、本当に一度脱いだ服を着る気になれませんでした。暑



現場に通勤する、ための除雪作業。

厚木市下荻野 地内

いし重いし、もちろんこれは私の個人的な実体験であって、若い人には理解されないでしょうし。いわんやそんな仕事を押し付ける訳にはいきません、ブラック企業どころの騒ぎではない。

雪の中だから一面ホワイトだなんて、駄洒落で済まされる話でもない。という話は置いといて、山の楽しさについてお話しをしたいと思います。

山で見かける毒キノコ

キノコ狩りの話は先ほど少しさせていただきました。キノコはミネラルが豊富で低カロリー、免疫力をアップし腸内環境を整え女性にも喜ばれて、身体にもうれしい食べ物です。だからこそ安全に楽しんでも頂きたいと思っています。言うまでもなく毒キノコもありますから、気をつけて頂きたいものです。

日本には、3000を超え5000種類（図鑑などによって差異があります）、のキノコがあると言われています。裏山から採取したキノコを、食べられるかどうかを調べてみました。

16種類ほど採取しましたが、毒キノコは次の2種類でした。

① クサウラベニタケ ② カキシメジ

この2種類で、中毒を起こしている人たちの約70パーセントを、占めていると言われています。

それとキノコをめぐる迷信にも注意が必要です。ナスと一緒に煮ると解毒作用があると言う人もいます。私の親戚で実際にあった話です、ナスと一緒に煮たのですが中毒になってしまった、と言うことが実際にありました。ですからナスに解毒作用がある、ということには信じられないのです。これは迷信だと思います。縦に裂けるキノコは食べられる、と言う方もいますが、猛毒のカキシメジは縦に裂けます。なのでこれも迷信です。

ツバがあるのは食べられないと言う人もいますが、ナラタケというおいしいキノコの笠の付け根にはツバがあります。ですからこれらも迷信です。虫が喰っているキノコは人間が食べても大丈夫、という方もいますがこれは間違いです。

日本はキノコを豊富に産する国であり、日本人はキノコ好きの国民でもあります。しかし、キノコについての研究は海外の国々と比べてみても遅れています。そのため食用キノコと毒キノコの見分け方に関しては、未だにこうした迷信が根強く信じられ、毎年同じキノコによる中毒患者が後を絶たない、というのが現状（現実）のようです。キノコを食べて中毒にならないための第一歩は、こうした迷信に惑われないと言うことが大前提となってきます。

それと地方名もあります、方言の一種と考えてもらっても良いのですが、「いっぽんしめじ」と呼ばれているキノコが、ある地方では毒のある「クサウラベニタケ」のことをいい、ある地方では食用



旧牧郷小学校 「となりの先生」

地域の子どもたちとキノコ勉強会。

の「ウラベニホテイシメジ」を指す、などと言うことはざらにあります。

ですからキノコ狩りに行く際には、カラー写真が載った図鑑などを持参することをお勧めします。持ちやすいコンパクトな本も出回っていますので一種の保険と考えれば安いものですよ。

キノコは標高、日照時間と天候、その年の雨量によっても大きく左右されます。地方によっても大きさ、色、形が図鑑とは少し違って、見分ける際に迷いが生じてしまうキノコもあるようです。近年は松枯れ、ナラ枯れなどによる森林環境の変化や、温暖化などが影響しているのかも知れません。キノコの分布にも変化が出てきています。今まで発生したものとは異なるキノコが発生したり、新種のキノコが発生することもあるようです。

似てゐるものと異なる「キノコ」

また食用の「クリタケ」と毒のある「ニガクリタケ」、とでは外見では殆ど見分けが付きません。けれどもカケラを一口かじれば、その違いなどがすぐに分かります。「ニガクリタケ」はその名のとおり苦味がありますが、「クリタケ」には苦味がありません。

一口かじって苦味とか違和感を覚えたなら、すぐ吐き出せば中毒になる心配はないと思いますが、個人差もありその時の体調、その人の体質などとも関係してくるのかも知れません。一概にこうだからこうだとは言いい切れないようにも思えます。

私が良く食べているキノコも、書物によつては『毒』と記してありますが、私はそのキノコを毎年おいしく頂いています。

そして始末が悪いのは、「ドクツルタケ」と「シロタマゴテングタケ」です。

様々な林に自生し、森林内で見かける色や形が野生のマツシユルムに似ていて、ヨーロッパでは毎年同じ中毒患者が後を絶たない



シイタケ原木の、表と裏を5回位ずつたたくことで。眠っていた菌糸が活発に活動を始めるのかも知れませんが。シイタケの発生量が2倍以上となることなどが、実験段階でわかってきました。

ようです。日本でも数年前に中毒死の報道がありました。

毒キノコは笠の色が派手で、毒々しい色をしているものが多いようです。だから地味なキノコなら食べても大丈夫、といった迷信も生まれたのでしょうか。

以前はホウキタケの仲間には毒キノコはない、と考えられていたのですが毒を持つものがあることなども分かってきました。

それは「ハナホウキタケ」です。食用のホウキタケが白っぽいものに対して、かなり鮮やかなオレンジ色をしていますので、間違える可能性はかなり低いと言えます。

身体に良いキノコ

一方で、身体に良いと認められたキノコもあります。それはカララタケです、ガンの進行を遅らせるなどとして、漢方で採用されま

した。煎じて飲みますが、苦味が強すぎてなかなか飲めないようです。「サルノコシカケ」も「ガン」に効果があるという人もいますが、医学的に実証されるまでには至ってはいません。

食べて美味しいキノコの代表格は、なんと言っても「マイタケ」と「マツタケ」です。これらは野生のものにはなかなか出会えませんが、

だいぶ前の話になりますが。100〜150年生のナラ林で、それらの樹を伐採搬出し、その後、事業を予定通り実行するか、否かを現地確認に行った際のことです。大きなナラの木の切り株から抱きかかえるような、大きなマイタケが発生しているのを見つけ、「舞い上がつて喜んだ」ことなどが想い出されます。天然の舞茸は味まいたけが濃厚で大変美味です。

そして私たちが舞茸の原木栽培は必ず成功すると、自信を持つて取り組み始めたのは今から40年近く前のことです。失敗続きでしたが近年成功したという連絡が入り、喜びもひとしおです。

皆が舞茸の原木栽培を楽しめる日も近いのかもしれませんが。

秋の味覚と言え、やはりマツタケです。高級品としてのイメージもあります。マツタケは主にアカマツの根元に発生します。その国内生産量といえば、1位は長野県、2位が岩手県（2020年）となっています。ただ森林の手入れ不足などにより、山林が荒れ放題となっているため、取れ高も減少傾向にあるようです。近年は八百屋やスーパーでは中国産や韓国産、そしてごく最近ではカナダ産やブータン産が、幅をきかせるというご時世になってきました。

キノコはカビの一種で、胞子によって増えます。その胞子は植物の種子に近いもので、胞子が発芽したものが菌糸です。実はこれがキノコの本体なのです。

マツタケは、アカマツの根から養分を分けてもらう代わりに、菌糸を通じて集めた養分をアカマツに供給しています。そうです、見事な共生の関係が成立しているのです。

こうしたキノコと樹木との共生（キノコと樹木とが共に助け合って生活を営むこと）は、山林内では一般的に見られます。

一方でキノコは環境の変化にきわめて敏感です。キノコがたくさん自生する森林は、生態系の面から見ても健全な森林と言えるのです。

日本の森林が秘めている可能性

さらに言わせて頂きますと、立木や樹木は材木や木炭として、利用しているだけではありません。

最近ではヒノキの葉からシャンブーが作られたり、またヒノキ・ヒバの成分から殺虫（害虫忌避）剤などが作られています。

またスギの木からはシミ・ソバカスの原因となっている、メラニンの生成を抑制する機能を活用した、美容用品も作られています。

そして数年前からリグニンを抽出して、電子部品の基板に使用し

ています。そのリグニンを紙の廃棄物の溶かしたものに混ぜると、木のプラスチックと呼ばれる新素材が出来ます。今後は、これが石油に代わって利用される可能性もあつて、その利用拡大も見込め、木材の新しい活路も開け、林業の未来も大きく変わってくるかも知れないと、講師（先生）が話されていました。

そのリグニンの値段（価格）も、「ピンからキリ」まであるようです。最近ではセルロースなども、利用しようとする研究も進められています。

ちなみに「スギの木は日本固有の木」です。

また2023年の打ち上げを目指して、世界初となる木造の人工衛星の研究が、京都大学と住友林業によって進められていて、木の硬さの異なるヤマザクラ、ホウノキ、ダケカンバの3種類の木材が使用されるそうです。

森林浴については、すでに述べましたがキノコ狩りもよし、森林内の歩道をのんびり散策するのもよし、そして山菜採りも忘れてはいけ

ません。山菜料理の代表的なものは天ぷらですが、こういったメインの料理だけでなく、酢味噌や三杯酢で和えたり、ごま和えにしたり、それだけで食卓が豊かになる一品ができてたりします。

春は山桜やタンポポなどの花を目で見て楽しむことができ、同時にタラの芽やコゴミ、ウド、フキ、ワラビなどの山菜があちら、こちらで芽吹きます。

この季節を過ぎると今度はミズナやキイチゴの季節がやってきます。

家族で出かけ、自分たちで採った山菜が食卓に並んだ、という光景を想像してみてください。スーパーやコンビニエンスストアで買ったおかずだけでも良いかも知れませんが、そこには全く違った食の世界が広がってきますよ。

山は目で見て歩いて、そして舌で味わって楽しむこともできる。自然が生み出した保健・レクリエーション機能を備えた、最高級のエンターテインメントの施設なのです。



山林測量の一コマ ポケットコンパス測量。

沢（林道・作業路）から測量を始めて頂上まで登り、起点に戻るといふ1日がかりの測量も多く。写真のように弁当、飲料水を背負ったままの作業が多くなっています。

第五章

樹木の有効活用
(特用樹・薬用樹)

問題の多い「林業」

以前に自由民主党の地方議員の方が、次のように話されてました。「2009年、民主党政権が誕生して、『コンクリートから人へ』というスローガンを掲げ、公共事業費を大幅にカットした。

その結果、地盤が脆弱になってしまつて、2018年の西日本各地を襲った、記録的な集中豪雨では、甚大な被害が出てしまったのだ」、と話されました。私はそれは民主党だけの問題ではないと前置きして、林務行政は昔から問題が多いという、私なりの持論を展開させて頂きました。

改めて考えてみると林業だけの問題でもないようです。公共事業が本来に国民のためなのか、公共の福祉と合致しているのか、という点については私たちは、もっともっと関心を持つべきだろうと、思っています。また民主党政権が取り組んだ事業仕分は、たしかに乱暴だ



山腹基礎工　かご砕工　相模原市緑区三井　地内

ったと思っっていますが、税金の無駄遣いをなんとかしようという発想は、理解できる部分もありますよ。私も地方公務員として30年間勤務して予算や補助金のあり方について、いろいろと考えさせられることも多かったものですから。

特用樹と薬用樹

次に特用樹と薬用樹の利用方法について考えてみましょう。

特用樹は木の実を食することができたり、工芸品の原材料に利用したりと、それ自体が価値を持っているものです。薬用樹は、読んで字の如く、薬効がある樹木です。

生け花に使うナナカマドは特用樹に分類されています。

また油脂を利用するものでは漆が有名です。

紙は、基本的には和紙でも西洋紙でも、木の繊維（コウゾ・ミ

ツマタ）から作られています。

蜜源植物と言つて良質な蜂蜜の供給源となる樹木も多いようです。しかし蜜源と言うだけで、特用樹には定義されていないようです。

栗の木などもそのひとつなのですが、もっぱら私たちが実を食用としていますので、蜜源植物とは分類されていないようです。やはり人間中心の分類のようです。（112ページ特用樹参照）

薬用樹は用途に応じて樹皮、枝条や根、葉などを使用します。

（113ページ薬用樹参照）

これらは民間療法として定着していましたが、西洋医学が取り入れられてからは、迷信扱いされることが多くなり、次第に使用量も減少してしまつたようです。

近年は、自然食品や薬膳が見直され、需要拡大の兆しが見えてきました。この流れを逆行させてはならないと思いますよ。

今後は特用樹林・薬用樹林などの展示園を造成したり、それらの栽

培技術を確立することも望めます。日本の林業の先行きを思うと、これらも必要で大事のような気がしています。

森林浴はもっぱらリラクゼーション効果を求めるものですが。

ここの山林内には他で見られないような草木がある。といったように植生の違いなどに関心を寄せて散策することで、森林との一体感なども生まれてくるようです。山歩きを楽しむには、なによりも山を大切に想う気持ち（心）がなくてはなりません。

キノコが健康に直結する実際的なものであるとすれば、樹木の知識は精神衛生に、効能があると言えましょうか。

私としても、樹木の標準和名と方言名も知って欲しかったのです。自分なりに神奈川県、山梨県内を中心として樹木の方言名を調査してみました。（111ページ参照）

出来れば樹木図鑑なども手に入れて頂けると最高ですね。楽しみという言葉にこだわるなら、囲碁・将棋やスマホのゲームでもいい

い、コツを覚えて勝率が上がると一段と楽しくなってきました。昔から知識と、お金は邪魔にならないと言われていますし、大勢の皆さまに山の知識を身につけて頂き、森林・林業に寄り添って頂ければ大変嬉しく思います。

熊より恐ろしい「野犬」、そして凶暴な「スズメバチ」

ここまでは、森林の恵みについて述べてきました。目で見て舌で味わえるものは植物が多いように思えますが、山にはたくさん動物もいます。これらにはちよつと気をつけたほうが良い。熊が出たらニュースになりますが、私の半世紀以上に及ぶ山での体験から言えはむしろ野犬のほうが怖い。

熊にも野犬にも一度（一回）ずつ、出くわしたことがあります。それはだいたい以前の話ですが、抱きかかえるような大きな樹

が、沢に向かって倒れていました。それを越えて頂上（目的地）に向かおうと、倒木のすぐ近くまで行つた時のことです。

倒木と地面との隙間のある窪みのところで、熊が丸くなって寝ていました。私の姿に気づくと頭を持ち上げて睨んできました。熊との距離は3メートルはなかったと思います。私は突然の出来事で驚きと恐怖で腰の力も抜けてしまったのです。私も驚いたのですが熊も私以上に驚いたようです。私はすぐに我に返り熊としつかりと視線を合わせたまま、ゆっくりそしてまたゆっくりと、30メートルほど後ずさりしてから夢中で逃げました。

その時、熊は臆病だ、と私には感じ取れたのです。

それと熊と視線を逸らせても駄目、怖いからといって大声を出したり、石や物を投げたり、背中を見せることも駄目だとも感じました。熊を刺激しないようにして距離を取ることが、とても大事だと痛感したのです。

その点、野犬は人間を恐れなくて、見境なく襲いかかってくることもあるようですから、熊より恐ろしいと言えます。

それは、仕事が終わって車に戻ろうと、山道を歩いていた時のことです。もう少しで車に着くと思ったその時、1匹の野犬が近づいてきたのです。まわりを見るとやせ細った野犬が3匹、4匹と増えていました。口を開け舌を長く出して、よだれを垂らして、目をギラギラさせ腰を低くして、私にすぐに飛び掛かれる体勢を取って「ウグウー」、「ウグウー」、と低いうめき声をあげながら抜き足、差し足で近づいてきました。

とつさに腰に差していた鉈を振り上げて威嚇したのですが、私が一歩後退りすれば4匹の野犬が揃って一歩前に出てくる。私はこの時、血の気が引いたのを思い出します。眼力を強くして睨みつけ、「くるならこい」と鉈を振りかざして構え、気持ちを強く持つて野犬としつかりと目を合わせたまま、背中やスキを絶対見せないよう

にして少しずつ後退りして、細心の注意を払い車に乗り込んで、その場から急いで逃げ去りました。

本当にあの時は、危機一髪というか生きた心地はしませんでした。一瞬、野犬に食べられてしまうのかと思つてしまい……。いま思い返してみると10分程のできごとだと思いますが。その時は2時間も3時間もかかったように、思えたことなども思い出されます。

地域によってはマムシも出ますが、総じて蛇は臆病ですから、奄美大島のハブなどとは違い、実は自分のほうから人を襲うような例は稀少なのです。もちろん万が一咬まれたら、ただちに医師の診察を受ける必要があります。

クワガタを捕ったりする楽しみ方もあるようですが。

ごく最近、体の一部が赤いクワガタに似た虫は毒があつて危険だ。という報道もありましたので、これについても注意が必要かなと思っています。

蜂も、山林に多いのは凶暴なスズメバチです。一度刺された人はいく度刺されると、アナフィラキシーショックを起こし、命を落とす危険もあるようです。我が社では従業員の安全に配慮して病院で抗体検査を受けたり、またハチに刺された時などは、すぐに対応できるようにと、現場に注射薬なども備えています。

私が中学生の頃だったと思います。父親、弟2人と4人で下刈作業中に左肩をスズメバチに刺され、赤く腫れあがり、吐き気やめまいなどもあって病院に連れて行かれたことなども想い出します。それと蜂の子は食用としても利用されていて、私も食べたことがあります。芳ばしくて濃厚でうまいと、思ったことなどが記憶に残っています。蜂の料理は長野県・岐阜県が郷土料理としても有名です。

蜂（スズメバチ）だけではありません、カラスも人を襲うことがあります。それは私が小学校5〜6年生の頃だったと記憶しています。その日はいつもと違って、反対側の大きな赤松林に行き、友だちと

木登り競争などをして遊んでいた時のことです。

突然一羽のカラスが急降下して威嚇してきました。私は咄嗟に長い棒を持って振り回して追い払いました。

普段ですと「カーカーカー」と鳴くカラスが、その時は「ギャーギャー」と鳴いていました。カラスには30の言葉があるという話を聞いたこともあります。いつもと違った声を発したかと思ったら、アッーという間に数十羽が集まり次々と私をめがけ急降下して威嚇してきたのです。恐ろしくなっ慌てて家に帰った記憶があります。なぜ私をいきなり襲ってきたのか、後日その場所をそつと確認に行ったところ、赤松の分かりづらい位置にカラスの巣があり、そのヒナ（子供）たちもいたことなど思い出します。

子育ての時期はカラスも凶暴となるようです。

それと、カラスは小さいうちに手懐けると人の言葉の真似をする、と父親が話していたこともありました。

そして山ザルにも遭遇したことがあります。それは山道を歩いていた時のことです。尾根のほうで物音がしたので見上げると、尾根の少し下のところに、山ザル（ニホンザル）が7匹ほどいました。私たちは石を投げて追い払ってから、30メートルほど山道を登りました。突然石がゴロゴロと落ちてきたので驚いて見上げると、さっきの山ザルが私たちをめがけて、次々に石を落としていたのです。これには本^{ただ}当にたまげてしまいました。

「触らぬ神に祟^{たた}りなし」で、総じて山の生き物には、こちらから近づかない方が良いのかも知れません。

人間に牙を剥く「山」

山は私たちに多くの恵みを与えてくれますが、時として人間に牙を剥くと言うこともあります。



市内の小学生が森林学習にきました。

相模原市緑区津久井 地内

春から初夏にかけて、山菜採りの楽しい季節でもあります。山の天気も変わりやすい時期でもあるようです。気軽なハイキングと思つて出かけるのも、決して悪いことではないと思いますが、公園を散歩するのとは少し違いますからね。急激な気温の変化にも対応できるように、レインウェアは事前に準備したほうが良いと思います。

スキー場で着るような物ではなくて、薄くて軽い物もたくさん出回っていますので、防寒用のウェアとレインウェアとは、別々に揃えたほうがよいと思います。

最近のレインウェアは素材なども進歩しています。外からの雨水は通さなくても、内側からの湿気や汗などは逃がしてくれます。これだと低体温症の危険があるような天候下でも、しっかりと活躍してくれます。天気予報をこまめにチェックして、危ないなと感じたら、素早く下山することが大前提です。

雨が降り始めれば、落雷の危険も発生します。立木・樹木の高い木

には、狙いすましたように落雷する傾向もあるようです。

雷が落ちると幹や地面を伝って電流が流れてきますので、数十メートル離れていないと感電死する、可能性も高まります。私が雨宿りしていた際に、近くの木にカミナリが落ちて地面から落雷（電流）が、ビリッビリッと伝わってきて、あわやと思つた体験もありました。本当に怖かったですよ。

私はこのように「自然の山と川、そして鳥や動物」、などから様々なことや、いろいろな事象を通じて、現代社会を生き抜く『知恵と心と技』、そして優しさ、逞しさなど『全て、山が教えてくれた』ように思っています。ですから「山との共存、共生、共栄」は、とても大切だと私には思っています。

山歩きは、お弁当やお菓子を持って行く方も多いと思いますが、予備の飲料水やチョコレート、キャンディなどお忘れなく。道に迷うリスクだつてあり得ますから。

私の経験からしてもないとは言いきれないのです。ビスケットなどは、いかにも非常食にふさわしいイメージがありますが、あの粉っぽさが意外と曲者でしてね。チョコレートやキャンディなどは、食べやすく喉も渴きません。お腹にたまる感じはさほどしませんがカロリーは高いです。

もし余ったら、帰りの車や電車の中で食べると疲れも取れます。予備の飲料水の話もしましたが、スポーツドリンクなども1本あると良いですね。しっかりとした安全対策を立てることも必要です。そうして、はじめて山の魅力を十分に味わえるというものです。



径路の完成状況

森林の管理やパトロール、災害調査や森林の整備にも使用しています。



防鹿柵を設置 清川村宮ヶ瀬 地内

鹿が雑草のほとんどを食べてしまい、表土がむき出しとなり、土砂の流出が続いていました。植生保護柵を設けて、雑草木の生育や成長も助け、土砂の流出も防いでいます。



市内の学生さんが林業の学習にきました。 相模原市緑区吉野 地内

樹木の標準和名と方言名

標準和名	通称名及び方言名	
ぬるで	かつんぼう	おっかど
	かつんぼお	か つ
	かつのき	ふ し
あおはだ	あおき	う り
	うりんぼう	うりはだ
みねばり	ほんみね	よぎそみねばり
	よぐそみねばり	よごそみねだり
いたやかえで	はいた	へーた
	やはた	へいた
さわぐるみ	かわぐるみ	かるめ
	かあぼ	くるみ
ふさざくら	ちゃぼうず	めめず
	めめずき	めめずぎ
はりぎり(せん)	おおばら	ば ら
	あくだら	
あわぶき	あわったらし	あわふき
	あわぶく	
みずめ	よぎそ	よぐそ
	よごそ	
やまぼうし	やまっかあ	やまっくわ
やまなし	だんごばら	ば ら
いぬぶな	くろぶな	や ぎ
やしやぶし	あずま	あらご
あさだ	あかだ	あかざ
おおばやなぎ	えんまる	
ちどりのき	やましば	
みずき	みずくさ	
さわしば	めぐろ	
し で	そ ろ	
おおうらじろのき	ず み	

※方言名調査：神奈川県及び山梨県での調査が対象になります

特 用 樹

用 途	樹 種	
木 の 実	西洋はしばみ（ヘーゼるなつつ）	
	ぶるべリー（12品種）	
	いちょう（4種類）	
	やまぼうし	すもも
	あーもんど	くるみ
	とちのき	ざくろ
	まるめろ	ぼ け
	はしばみ	く り
	あんず	び わ
	かりん	か や
山 の 幸	くろみのうぐいすかぐら	
	うぐいすかぐら	くさぼけの（実）
	みやまきいちご	きいちご
	あけび	
香 り	あさくらさんしょう	
	さんしょう	くろもじ
	らぺんだー	
工 芸	いぬえんじゅ	みずき
	こりやなぎ	き り
	えんじゅ	
織 維	みつまた	しなのき（蜜源）
	こうぞ	
タ ン ニ ン	ぬるで	かしわ（餅包材）
生 花	ななかまど	ほおのき
油 脂	うるし	

薬 用 樹

用 途	樹	種
滋 養 強 壮	ちょうせんごみし	さんちゅう
	みやままたたび	やまぐわ
	えぞうこぎ	がまずみ
	さるなし	とちゅう
	またたび	うこぎ
利 尿	いぼたのき	いぬつげ
	きささげ	にわとこ
	ほおのき	うつぎ
	いちい	く こ
整 腸 ・ 健 胃	くまやなぎ	にがき
	さんざし	りんご
	すぐり	め ぎ
	きはだ	
解 熱	すいかずら	むくげ
	あおだも	う め
	あまちゃ	
咳 ど め	なんてん	なつめ
	ぎんなん (実)	
た だ れ め	めぐすりのき	
と げ 抜 き	いぼたのき	
洗 髪 料	のりうつぎ	
回 虫 駆 除	せんだん	
糖 尿 病	たらのき	かきのきの新芽
皮 膚 病	あきぐみ	
鎮 痛	まつぶさ	
捻 挫 ・ 打 撲	くちなし	
頭 痛 鼻 づ ま り	こぶし	
高 血 圧	かきのきの新芽	
尿 漏 れ	ぎんなん (実)	



1月17日は「山の神」 山仕事の安全を祈願します。

山の年中行事

第六章

山（山村）の年中行事

春夏秋冬、それぞれの季節に応じた、山の楽しみ方があるという話をさせて頂きました。もちろん登山者や山歩きを楽しむ方々と、我々のように生活そのものが、山（森林）と共にあるような場合とでは、かなりの相違があるように思います。

この際ですから山村での年中行事について、少しお話をさせてください。そのいわれなどについて知識を深めてもらおうと、山村生活にもつと親しみを持って頂けるかも知れませんので……。

1月17日は「山の神」

年始めに「山の神」を祭って、山仕事の安全を祈願する行事があります。

私たちの地区では、この日は「刃物はもたない。そして一切使用しないように」と言い伝えられています。

またこの日は、「山の神が子どもを生む日」だとも言われています。て、山を敬う心がここに表されているように私には思えます。

ちなみに山の神の象徴は「しゃもじ」ですし、奥方のことを「山の神」あるいは「かみさん」と呼ぶのも、こうした民間信仰に起源があるようです。

4月29日から5月4日となった『みづりの日』

昭和25年に山梨県甲府市内の片山恩賜林で天皇・皇后様をお迎えして、『第1回全国植樹祭』が行われました。

昭和天皇様は海洋生物学の研究者であられたと同時に、草木をこよなく愛し、第1回以降も、全国各地の植樹祭に足を運ばれまし

た。平成の世になった時、ちょうどゴールデンウィークの始まりとも重なって、なんとか祝日を残せないか、という話になったそうです。

昭和の時代は4月29日が天皇誕生日でした。

そこで『昭和記念日』、などという案なども検討されたそうですが、結局『みどりの日』に落ち着きました。

平成17年の祝日法改正によって、現在の『みどりの日』は5月4日となりました。

『全国植樹祭』

『みどりの日』をはさんで、4月から6月にかけて『全国植樹祭』が開催されています。

もともと『愛林日植樹行事』として60年以上続いてきた行事ですが、昭和45年、福島県で開催された時、現在の名称『全国

植樹祭』となり『国民体育大会』、『全国豊かな海づくり大会』と並んで『三大行幸啓』、と称されるようになりました。
皇族方はこうした行事に深く関わっておられるのですね。
私たちにとっても、ありがたいことだと思っております。

8月11日は『三の日』

2016年に制定された、比較的新しい祝日ですが、自然に親しみ、山からの様々な恩恵について、感謝しようという趣旨です。

もしかしたら政府の本音は、お盆休みを長くしてレジャーなどに、もつとお金を使つて頂きたい、と言うことだったかも知れませんが、私たちにとって、こうした祝日が制定されたこと自体、大変意義深いものであると考えています。

『全国育樹祭』

9月から11月にかけては『全国育樹祭』が開催されています。植樹祭で天皇・皇后様がお手植えされたヒノキに、皇族方がお手入れ「枝払い」をなされます。これらも非常に意義深いことでしてね。継続的に森林を守り育てていこう、という運動に皇族方が率先して取り組んでおられる訳ですから、本当にありがたいことだと思っています。

十と八で『木の日』

10月8日は『木の日』です。木という漢字が十と八を組み合わせて出来ることから、この日に定められたようです。国民皆が、木の良さを改めて見直そうという日です。

間伐推進強化月間

10月から11月にかけては、『間伐推進強化期間』です。

盆栽は枝を切って形を整えたりしますね。また農作物は間引き、果実（果物）は摘果を行います。人間もあまり過密な状態ではストレスが溜ってしまいます。

まあー好みはあるにせよ、長くのびた髪や爪はきちんと切って、清潔に保ったほうが気持も良いですね。立木も同様なのです。役目を終えたものは早めに切ってあげたほうが、山や樹のためにも良いのです。また早めに除去することで山火事、病、害虫からも、守ることもできるのです。

木々の叫び

遠くの山並みを眺めていると立木や樹木の叫び声、ときには悲鳴



相模原市緑区津久井 現場より城山湖を望む。

相模原市緑区には①道志ダム（奥相模湖）②相模ダム（相模湖）③城山ダム（津久井湖）④本沢ダム（城山湖）⑤宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）があります。

昭和 22 年に戦後初となる人造湖として相模ダム（相模湖）が建設されました。東京都や神奈川県の一部の都市部の住民の飲料水に使用され、下流都市の繁栄と商工業の発展に大きく貢献しています。

とも思える声が、私には聞こえてくることが度々あるのです。

「枝が重いよ、早く切ってくれ」、「苦しいよ、早く間引ってくれ」、「苦しいよ早く切ってくれ」、「早くおろ抜いてくれ」と。それと「おおい、おおい」。こっち、こっち」と呼ばれるまま、導かれるまま小沢の奥に向かつて進んでいくと、荒れ果てた林が必ずあります。それらの木々が手入れ（整備）をしてもらいたくて、私を呼ぶのだと勝手に思ってしまう。そのような様々でいろいろな木々の声が、奥山から私には聞こえてくるのです。いや、これ真面目な話ですよ。

これが長年（半世紀以上）、山の仕事に携さわってきた、経験値というものですか……ね。こうした面からも林業に対する理解が、少しでも広まったり、高まったりしてくれたらいいな、と思つてここに書かせていただきました。

植栽木（森林）の手入れ

私たちが学生の頃は、1・0ヘクタール当たり10,000本前後を植栽して、間伐材を足場丸太として、販売していた地方もありましたが、そうした足場丸太の需要もなくなってしまうました。

国では植栽本数を1・0ヘクタール当たり「3,000本」、と定めています。近年は低密度植栽などとも言われ、植栽本数を2,000〜2,500本と少なめに植栽する傾向もでてきました。

そうしたこと苗木代や植付の、手間やお金も少なく（安く）なるようですが。逆に下刈や除伐の回数が増えて、お金が嵩んでしまうと言う人もいます。植栽する樹種の選定は近隣の林や木々の成育状態を勘案して、決めることが大事です。「適地適木」が成林する第一条件となるのです。

そして、各種の保育（撫育）作業を順次施工（実施）していきま

す。「下刈」は草木の繁茂している夏の間に、年1〜2回、7〜10年くらい実施します。市内の森林は雑木草の繁茂や成長が著しく早いようです。場所によつては2回刈りや、10年以上の下刈が必要となる現場も多いのです。地球の温暖化が影響していると言う人もいます。

「下刈」は、「つぼ刈」、植栽木の周囲を円形に刈る方法と、

「すじ刈」植栽した列に沿って刈る縦刈や横刈があります。それと「全刈」全部刈る一般的な方法とがあります。

金額的に一番安く施工できるのが「つぼ刈」です。

「すじ刈」は「全刈」より3〜4割ほど安く施工（実施）できます。

下刈を行わないと雑草木によつて、植栽木が阻害されてしまい、私の地区の言葉で言うところ「コゼ」いてしまい、生育や成長に影響が出てしまい最悪の場合には枯れてしまいます。

「除伐」は（2〜4回）下刈終了後、植栽木と雑木草との生存競争が、激しくなる前（直前）に実施します。

「枝打」は樹齡10～40年生までの間で3～5回、地上から枝下までの長さ6メートル、または8メートルの長さを実施するのが一般的です

また幹の太さがビール瓶の太さ（大きさ）になる時点で、枝打は終わっていることが理想だ。「力枝も残さないで切ることだ」、と教わったことなども思い出します。枝打は1～2メートル位いずつ段階的に実施することで、歳月の経過とともに幹の曲がりなども少しずつ取れて、素直にまっすぐ（通直）に成長（伸長）する木々もあるようです。また枝打をすることで、無節の角材や柱材なども採れるようになります。

「保育間伐」は30～80年生の間で実施するのが一般的です。

1回の間伐では、35パーセント以下の間伐率で実施するようにと定められていて、不要木、不用木それと、劣勢木といえども、一度にそれらを越えて、間伐することはできないのです。間伐率を高め（多め）に実施するなどして、急激に環境を変えてしまうと間伐

後の台風や強風、竜巻や突風、積雪などにより、倒木や欠頂木になつてしまう危険性が高まつてしまうのです。80年生頃までに10年前後の間隔で、捨伐間伐を繰り返して実施することに、沢山の意味があるようです。そうすることで、大地にしっかりと根を力強く張ることもできて、逞しく成長もします。そうしたことで土砂災害や風水害に強い活力のある森林にと成長するのです。

一般的には1・0ヘクタール当たり3,000本植栽しています。が、捨伐間伐を施工（実施）して、1・0ヘクタール（10,000平方メートル・3,000坪当たり）成立本数は100から1,000本くらいの範囲に間伐をして、優良木だけを均等に残すようにします。その成立本数は森林の状況を鑑みて未来に向かい、どのような森林に仕立てるのか、によっても変わってきます。立木の伐期は、地方、標高、木々の寿命、地位や地質、地理的条件などによっても、変わってくるようです。

また、スギやヒノキなどの針葉樹は、150年を越えて200年を迎える頃には「銘木」と呼ばれて、極めて高い値段で取引される木々もあるようです。

木目や材の色、材質なども良好でかつては江戸城・名古屋城のご用達となっていました。1本で数百万円もするような樹木もでくるようですが、こうした大径木は地方によって、値段が異なっているのが現実のようです。

私はこうした次世代に引き継ぐ、長伐期の森林づくりが理想で地球が求める、森林像なのかもしれないと近頃は思っています。

また伐期がそれ以上か、それ以下なのかによっても成立本数は変わってきます。ですから間伐作業は森づくりの楽しさや夢などが、無限に広がってくる仕事だと私は思っています。

間伐は段階的に実施して、成立本数を500〜1,000本の間に調整するのが一般的ですが、森林整備作業員の減少に歯止めがきかず。



土場にあつめて集積した丸太 小田原市久野 地内

我が社では「安全に考慮」して、はい積みの「高さを 2.0m 以下」にしています。以前に高く積上げた際に、バランスが崩れ丸太が転がり出し、あわや大事故になりそうになった。ということが実際にありました。

その捨伐間伐が一向に進まないのが現状です。その結果として土砂の流出が続き、土砂災害を誘発している、一因ともなっているのです。

森林の持つ多様な機能を高めようと、行政の方たちも必死になつていますが、森林整備作業員の減少なども重なって、現実はかなり厳しいように思えます。

未来は「サガンスギ」か

数十年前に、九州方面の大学の先生方と林業試験場の先生方が、林業の現状を視察にこられた際に、次のような話をされていたことなどが想い出されます。「日本の林業と海外の林業とを比べた場合、日本の林業は労力をかけ過ぎだと思うので、どうしたら省力化が図れるのか試験（検証）中です」と話されていました。

歳月も経過したある日、「その後どうですか？」と電話で伺ったところ「なかなか思い通りにはいかない」、近年は様々な被害なども増えてきて、そちらの対応もあり……。『日本には日本流（特異）な森づくりがあるのかも知れない』、と話されていたことなどが想い出されます。

そしてごく最近ですが、従来よりも成長が20年近く早く、材の強度も1・5倍以上と強く（高く）、花粉の生産量も現状（現在）の半分以下となる、佐賀県の新品種『サガンスギ』が開発されました。

重労働といわれている、真夏の炎天下の下刈も3回ほどで、間伐は現在のところでは1回ほどだともいわれていて、省力化も図れて期待が持てそうです。

私は「サガンスギ」ができたことにより、林業の未来も大きく変わってくる可能性があり、林業再生の“光”というか、“夜明け”が見えてきたような気もしています。



朝の ミーティング



モノレール格納庫 清川村煤ヶ谷 地内



高い山にはヘリコプターで資材を運んでいます。

足柄上郡山北町中川 地内

第七章

林業の未来と
森林環境税

森林を次世代へ引き継ぐ使命

終わりに近づいてきましたので、林業が目指すものについて少しおさらいをしたいと思います。

私は森林（山）は人類共有の財産だと考えます。

山（森林）は、木材などの林産物を供給するだけでなく、水資源の涵养、山地災害の防止、地球温暖化の防止、あるいは自然とのふれあいの場となるなど、公益性が非常に高く社会に大きく貢献しています。

現在、私たちが森林から多くの恩恵を享受できているのも、長いあいだ歳月をかけて、森林づくりに取り組んできた、先人たちのおかげなのです。森林の管理や整備を通して、森林の機能を高めつつ健全な状態で未来へ引き継ぐ。それが国民、それと我々に与えられた「使命だ」とも思っています。

昭和30年頃、林業従事者は50万人を越えていましたが、その後は減少

の一端を辿っています。近頃は約4万5千人まで減少してしまったようです。私は現状のシステムでは、減少しても仕方ないようにさえ、思えてしまうのです。時代とともに、林業に対する考え方やシステムを改める必要がある、そうしたことが必要だ、とも私は思っています。

また一方では、戦後の大規模な拡大造林の大半が伐期を迎えつつあります。以前にも述べたとうりですが、高いスキルを持った。若い森林整備作業員を育成しないで、この難局をどう乗り切れと言うのでしょうか。

お金の流れ

より具体的に説明させて頂きますと。森林整備事業は契約をすませ、選木確認検査を受けるまでに要する日数は概ね25日前後です。

選木とは上長成長・肥大成長、それと素性なども良く、寿命も長いと予測がされ、未来に向かい通直完満（まっすぐで、元も末もない太さ）、の材が収穫できるのか、否かを選別する作業でもあり、一本一本の木々の寿命や、未来の成長（伸長）した姿なども、見通す力も必要となってくるのです。多くの知識と経験とが必要になる作業だとも言われています。熟練した技術者でないとかなり難解で特殊な作業と、なっているようです。

選木検査までにかかる員数を設計金額から算出すると、一般的には設計出来高進捗率は10パーセント以下ですが、我が社で計算すると15パーセント以上になることも多く、請負う会社によって作業の進捗（工程）も異なっているようです。

山の作業は人の手間仕事ですから、仕事が早い遅いとか、器用不器用とか、ベテラン新人などによって、作業量は一日当たりでも2倍、人によっては3倍以上の相違が発生すること多いようです。

設計書の人工数で仕上がる現場もありますが、思うように進まない現場もそれ以上に多いように思えます。

ですので、現場代理人は自社の従業員の技量を的確に把握した上で、現場の工程管理や進捗管理もできなければだめだ、と私は思っています。我が社では個々の能力をきちんと分析、把握した上で、独自に構築した進捗管理を行っています。単に設計人工数だけを根拠に管理を行うと、思わぬ落とし穴が潜んでいることも多いようです。

だいぶ以前の話ですが、設計人工数（設計金額）で、85パーセント以上が完成しているはずの現場が、いつまでたつても終わらずに工期に間にあわなかった、という話を聞いたことがあります。単に設計人工数だけで管理を行えば、当然起こりうる話だと思っています。

それと、林業は屋外の仕事ですし、また面積も膨大に広く、他の仕事と比較できない位に、ロスが多いのが林業の仕事です。それら

を見込んだ工程管理も当然必要となってきました。

いずれにしても早め早めの対応や対策が必要です。

工期に遅れ顧客に迷惑をかけることがあつてはならない。というのが私のモットーですが「言うことは易く、行うは難し」、もまた現実でして、日々精進しています。

例えばですが、2,000万円の工事を請負ったとします。工事を完成させるためには、一般的には6ヶ月前後の工事期間が必要です。

当たり前のことですが、工事が完成し検査で「合格」を頂いてから、工事代金が入金されてきます。

その間の従業員の給料や必要経費、資材費等の支払いで全額とはいえませんが、最低でも1,500万円以上の、現金を準備する必要があるように思います。

もう少し言わせてもらえば、それらの現金が用意できなければ、工事を進めることもできないと私は思っています。

そして6〜7ヶ月後にお金が入金されても、運転資金の返済、つなぎ資金の返済、手形貸付の返済などと、要するに2,000万円の工事をやり遂げても、現場によってはお金が残るところか、支払いが足りないという事が発生してしまうこともあります。

山行苗木は3年間、手間をかけ続けて1本250円

関連事業についても同じ事が言えます。林業は山行苗木を育てるところから始まりますが、苗木生産業者の廃業が相次いでいるようです。

『精英樹』、『エリート』、『より抜き』、とも呼ばれる母樹（親木）から種子を採取して、山行苗木を育てますが3年しかかかるとは違います。その間は元肥や追肥、根切りや床替え、除草や病害虫の消毒を行います。

ちなみに、病気の主なものは（立ち枯れ病、べト病）、害虫は主に根切り虫です。苗木を育てる過程においては我が子を育てると同様に、愛情を込め手塩にかけて育てるのです。

そのように3年間、手間をかけ続けてようやく、2回床替え3年生の山行苗木になります。

その苗木の値段が1本250〜300円位ですからねえ。

3年後に250円で売れるかも知れない、という商品や品物そして苗木が他にありますか？。

同じ植物でも季節は様々ですが、例えば花などの苗木は秋に種子をまいて、翌年の春には1本200円くらいで売れたりしますね。

草花は数ヶ月で200円となり。またカキ・クリ・リンゴなどは3年前後で一本1,000円以上となっています。それらと

比べてみても、収入金額の違いが大きくてしまいます。その辺りがなんとかなれば、と思っていたのですが。



無花粉の山行苗木

2 回床替え 3 年生のコンテナ苗。

2024年から世界を一步リードして、森林環境税の導入が決まりました。そうしたことからも、日本は林業の先進国かも知れないと私は思っています。

また林業の後継者不足が、深刻な問題となっているようです。近年は不在地主なども増加傾向で、境界が未確定の山林が増え続け、また放棄したとも取れるような森林が、増加して荒れ放題となっているのです。本来の森林の働きが十分発揮されているとは、到底言えない状況となってきました。

ですから国でもこれ以上無視できないと判断したようです。

私は苗木生産者の廃業が、これを機に止まることも願っているのです。そして林業の後継者不足も解消してほしいと思っています。

地球温暖化を前にして

パリ協定で地球温暖化の防止も義務づけられました。ここ数年の異常気象によつて豪雨災害、土砂災害（土砂崩れ）や水害などが、頻発したことへの反省もあつたようです。環境省のホームページにはその辺りのことも書かれています（同ホームページの抜粋は、153ページ参照）。遅きに失した気はしますが、なにもしないよりは良いといえます。

本書をここまで読んでくださった方であれば、なぜ1,000円も余分に納めなければならないのか、といった受け止めかたはもはやしないと思います。

森林の整備（手入れ）が、日本人を始め全人類にとっていかに大切なのかは、ここまで口を酸っぱくして語り続けてきましたので……。

森林環境税は1割を都道府県が、残りの9割を森林面積別、人口数に応じて県を通して、各市区町村に分配されます（森林環境税の用途については152ページ参照）。

私が山梨県に職を得た当時のような活気が、もう一度戻ればと言いたいところですが、現実はかなり厳しいものがあるのかなと思っています。なんとと言っても山林を長年放置してきたツケが恐ろしく大きいのです。

林業は専門職ですので、例えば市区町村で林業職の職員を採用したとしても、学生の頃勉強した様々なことが理解できて、仕事を円滑にまわせるようになるまでには、意欲や能力の他に、知識や現場での技術的な経験や体験も必要です。

私の経験からしても、事務に専従する方々や、森林整備作業員が育つには、それ相当の月日と経験とが必要だと思っています。

日本は全国の中で2位(上から2番目)、という森林大国なのですが、現在では林業従事者が全くいない市区町村も結構多いようです。また役所に担当者がいたとしても一人だったり、また男性と女性がそれぞれ一人ずつだったりして。市区町村内の森林を整備す

る。管理する。その体制が整っていないところが多いようです。

「浸透半ば」、かもしれないが……。大変なことになっているような気がして心配もしています。

それと森林環境税の配分は一見、合理的なシステムのように思えますが、論理の落とし穴と言いますか、数字のトリックと言いますか。

人口数に応じて配分されるとなると、今度は、森林面積が70パーセントを超えるような、山間部の小さい自治体には、どうしても配分金額が少なくなってしまうです。そこに住んでいる人口数が少ないために、どうしてもそうなってしまいます。

最もお金が必要なところに必要なお金が行き渡らない、と言うことは税金の使い道としていかなるものでしょうか。さらに言いますと「森林環境税」は、どこに重点を置いて使用するのか、またどのように使用するのかは、それぞれの市区町村（森林環境税の使途別紙154ページ参照）に委ねられているようです。

山村（川上）から都会（川下）までとなると、思っている以上にその裾野も広く様々な業種（職種）、がその対象となっているようです。

2019年から始まった、森林環境譲与税もフタを開けてみると、19年度では66市区町村が、20年度は341市区町村が全額、基金の積み立てに回していたようです。たとえ使用したとしても、その殆どが林業とは関係がやすい、職員の研修費やアドバイザーの派遣の費用になっていたようです。気候変動対策の一環として設けられた制度と、林産業の活性化を図る目的とは現状では名ばかりのように思えます。

森林環境贈与税は「森林」と言う名を使用（借りた）した、非常に使い勝手のよい制度にも、私には観えてしまいます。それらの税は、森林が全く無い市区にも配分されていて、配分先も都市部が優遇されているか、のようにさえ思えてしまい、その利用（使用）範

囲の広さなども分かってきます。

配分金額の多い順では1位が横浜市の約3億1千万円余り、浜松市、大阪市と続き、最少は沖縄県の渡名喜村の約3万6千円となっています。村では当分の間は基金に積み立てるそうです。

そのように、とりあえず基金の積み立てに回している、という市区町村も結構多いように思います。

現在、県の森林整備の予算は、水源税約38億円によって賄われていますが、『森林環境税の中の森林整備予算』それは比較できない位に森林整備予算が激減してしまっています。

神奈川県は全面積のうち、約39パーセントが森林で占められています。その森林面積の内、約40パーセントがスギ・ヒノキです。花粉シーズンともなるとそれらが拡散し、県民がアレルギーを引き起こす要因ともなっています。社会問題にもなっています。



友だち３人で森林や樹木などの働きなど。
勉強に来ていただきました。

県や市では従来の花粉を放出（生産）している、スギ、ヒノキを利用伐採して、樹種転換や林種転換も図りつつ、針広混交林にも誘導しています。数年前からは花粉を生産しない、無花粉の山行苗木の植栽（植林）も行っていますので、飛散する花粉の量も順次減少すると、推測がされているようです。

それと山には危険がいっぱい潜んでいます。家に帰るまでは家族も心配しています。私などが老骨にむち打って、山に入り何かあれば、森林づくりに貢献したいと言うより、逆効果になってしまいます。

それでもなんでも体が動くうちは、自分の経験や体験を通じて日本の林業再生のために、できることは何でもやりたいと思っています。

物心がついた頃から、山が様々な遊び場であり、いろいろな学びの場でもありました。そのような現実（現状）から、林業の世界に飛び込み半世紀以上、最後まで森林・林業と共に生きられたなら、

実に幸せな人生だと想うことができるでしょう。

森林環境税について

森林を整備することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生や快適な生活環境など、その効果は国民ひとりひとりが恩恵を受けることになります。

しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、立木価格や木材価格の下落に高齢化、そして後継者不足などにより森林所有者が森林整備をできない状況にあり、手入れの行き届かない森林が増え、また不在村地主の増加により境界線未確定森林が増加してきています。また、近年は森林整備の担い手が不足していることが大きな問題となってきました。

パリ協定の枠組みの下において、温室効果ガス排出削減目標を早く達成することや、大規模な土砂崩れや洪水・浸水といった都市部の住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るには森林の適切な管理及び整備を施工することが必要と判断されました。このため、平成31年度税制改正において、市町村が主体となって実施する森林整備等などに必要な財源を目的とした「森林環境税」が創設され市町村が個人住民税と併せて徴収することが決まりました。課税は国民一人当たり年額1,000円です（復興特別枠が令和5年に終わり、令和6年に「森林環境税」に切り替えられて始まります）。

また、市町村から都道府県を通し国に払い込まれた「森林環境税」は、森林整備などの財源に充てられるため国から市町村と都道府県に対し、平成31年度から森林の面積割合などにより譲与されます。「森林環境税」の徴収は令和6年度からとなりますが、森林の状況を出来るだけ早期に改善する必要があるので、平成31年から令和5年までの間は創設時の経過措置をとり借入金をもって対応することが決定されました。

環境省ホームページを参考

市町村で使用する「森林環境税」の使途

- 新たな管理システム
- 林業事業者とのマッチング
- 森林の調査、境界確認
- 契約の締結
- 森林の管理・整備
- 森林整備に係る調査や設計
- 間伐、枝打などの森林整備事業
- 作業道、作業路の開設、改良、維持管理、また修理
- 植生保護工の設置
(シカ、イノシシ、クマ、サル、アライグマなど)
- 担い手の育成
- 地域事業体の労働環境の改善や支援
- ボランティアの育成や支援
- 木材利用の促進
- 公共施設の木造化、
また小中学校の机や椅子の木造化
- 木材物品の調達
- 国産木材の普及
(イベント、パンフレットなど)
- 工務店や材木店への支援
- 森林環境学習
- 地域における植樹祭や育樹祭の支援
- 地域における学習会や講演会など

林野庁ホームページを参考

林業労働災害の発生率

足場の悪い山林内の伐採作業や重量物を取り扱う木材搬出作業の林業は、全産業の中でも群を抜いて労働災害が多く（高く）なっています。

※ 年千人率とは、労働者 1,000 人当たり 1 年間に発生する死傷者（休業 4 日以上を示すもの）。

区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
全産業	2.3	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2
林業	26.9	27.0	31.2	32.9	22.4	20.8
鉱業	8.1	7.0	9.2	7.0	10.7	10.2
建設業	5.0	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5
製造業	2.9	2.8	2.7	2.7	2.8	2.7
木材・木製品製造業	12.3	11.2	11.0	9.9	10.9	10.6

注：千人率の計算に用いる数値の出所が平成24年より「労働者災害補償保険事業年報」及び「労災保険給付データ」から「労働者死傷病報告書」及び「総務省労働力調査」に変更されている。

資料：業種別死傷年千人率（厚生労働省）

Q & A

Q スギ・ヒノキの若い間伐材と、80年生以上の間伐材とでは、違いなどもあるのですか？。

A 日本人の平均寿命、（男性82歳・女性87歳）を過ぎた間伐材と、若い間伐材を圧縮、引張り、曲げ、せん断、めり込み、香りなどを比較すると、その相違などもでてくるようです。

例えば教科書通り80年生頃までに、3〜5回の保育間伐を施工していたなら不要木や不良木、不用木やあばれ木、曲がり木、根曲がり木、斜め木、反り木、変形木、ご平木、二又木、欠頂木、風倒木、枝張りの悪い木、それと立木のどこかに欠点（腐れ、空洞、虫害、獣害、病気、キズ）のある木や被圧木、劣勢木なども淘汰されていますので。日本人の平均寿命を過ぎた間伐（間引き・抜き切

り・おろ抜き）材は、建築材として使用しても素直でおとなしく、間引きした材を使用した人たちからも喜ばれているようです。

そうして年輪を重ねる毎に材の色や香り「ツヤ」なども美しく、綺麗になってくると言う方もいます。我が家に使用した樹齢の若い材は、曲がりや反り返しを起こしている部分もあり、80年生以上の素性の良い、おとなしい木を使用すれば良かった、と少し後悔しています。

また、使用する家の日当りの良いところには、山林内でも日当りの良いところで育った樹を使用して。日当たりの悪いところには、日当たりが比較的良くない場所で育った樹を、使用することが理想だとも言われています。

使用する場所によっても、樹種や樹齢によっても耐久、耐用年数などが変わってくると言う方は多いです。

若い樹は私の地区の言葉で言えば「そっけ」がない、樹にねばり

や味がない、身が詰まっていなしい強度も低いので、建築材には向かないようだ、と言う方は多いです。

立木、樹木も80年以上の年輪を刻むことで、重みや深みが増して少しずつ実（身）も入ってくるようです。



最近では立木や樹木も人間とよく似ているなあー、とつくづく思っています。スギ、ヒノキの植栽木の成長（成育）にもありますが、10年の歳月を過ぎる頃より、二酸化炭素を吸収する量も少しずつ増えて、スギ・ヒノキ、1本当たりで平均すると、年間では約3・8キログラムの二酸化炭素を吸収している計算になるそうです。寿命の長い木々はそれなりに長く続いて樹勢の衰えと共に少しずつ減

少していくようです。

また一世帯（4人家族）当たりの1年間の二酸化炭素の排出量は、4・480キログラム（2017年）で、概ね30～100年生のスギの立木、約500本分が、吸収する量に相当すると言われています。スギの立木約15本が蓄えている量とほぼ同じ位になるようです。また放出（生成）する酸素の量は樹種、樹齡、生育している木々の環境によっても、大きく異なってくるようです。

またブナやナラ、ケヤキなどの広葉樹よりも、スギ・ヒノキのほうがその量が遥かに多いと、講師（先生）が話されていたことなども思い出します。

それと、日本の二酸化炭素（CO₂）の排出量は世界の中で5番目となっています。

つい最近ですが、植えてから4～6年で成木となる桐が開発されました。それは『早成桐（そうせいぎり）』です。従来の杉の木の

10 倍近く、二酸化炭素（CO₂）を吸収することが、研究段階で実証されています。

二酸化炭素の削減に大きく貢献できそうです。

Q 木材価格が安くなってしまったのはどうしてですか。

A 昭和39年のガット・ウルグアイラウンドと、プラザ合意からでしょう。ODA（政府開発援助）で東南アジアなどに、資金を援助↓現地の森林から立木を伐採搬出↓商社が木材を低価格で大量に調達↓低い関税で日本に輸入↓国内森林（立木、木材）の価格の低下、という流れがあったと言われています。

現地では立木を多量に伐採した結果、森林の生態系などが変わってしまった、という話を聞いたこともあります。

また木材を多量に輸入した結果、国内の立木や材木が激安となつてしまい、林業が衰退してしまつたと話す方もいます。

ちなみに、1975〜1980年は丸太の値段は、1・0立方メートル当たり約4万3000円程でした。

確かこの頃の、私の給料とほぼ同じくらいだったと思いますが、それは値下がりが続いて、2010年頃は1・0立方メートル当たり、約8,000円まで下落したのです。これだけ下落すると道や路から離れている場所から搬出すると、採算も取れませんし、日当にもなりません。ここ数ヶ月間は僅かながら値上がりしているようですが、私どもの山元の立木の値段に、反映されるまでには至ってはいません。

つい最近ですが立木買取業者（素材屋さん）が、私を訪ねて来て山林の話をした中で、気になったことを私なりにまとめてみました。

樹齢が60年生以上（スギ・ヒノキ）で、林道から離れている林は1・0ヘクタール当たり、50万円くらいで買い取りをしたい、また道端では200万円程で買いたいとのことでした。

私はその金額では「造林・育林費用」手間代もでてこないのので、

丁重にお断りをしました。このまま成長させて値段が高くなったら売りたい。と私は思ってしまったのです。

私なりに造林費用を（1・0ヘクタール当たり）で試算してみると次の通りとなります。

- 地拵 伐採跡地を植栽できるように整理。200万円。
 - 苗木 スギ・ヒノキ1本約300円（3,000本）90万円。
 - 植栽 3,000本40万円。
 - 下刈 1〜7年生（1回20万円）7回実施140万円。
 - 除伐 2〜4回（1回35万円）2回実施70万円。
 - 枝打 地上から枝下までの長さ8・0メートルの間。
 - 4〜6回（1回40万円）4回実施160万円。
 - 間伐 3〜5回（1回40万円）3回実施120万円。
- 概算でも1・0ヘクタール当たり、山の整備（手入れ）にかけた合計金額（費用）は、約820万円となります。立木価格が50

く200万円程では、苗木代金に気を盛った程度で、ご先祖さまに申し訳なくて、私には売ることとはできませんでした。

立木の値段（価格）も1980年頃や、私が学生の頃と比べてみても比較ができないくらい、安値になってしまったのです。

最近はロシア材の輸入が止まると、日本材が値上がりすると言う人は多いですし、本当にその可能性は高そうです。

また、大工さんがロシア材は年輪の幅が狭くて使い勝手も良いと、話されていたことなどが印象に残っています。

森林所有者の多くの人たちは、森林の公益性は認めても現状では採算の取れない、森林（立木）にはお金をかけづらく、放置したままです。

また立木の値段が1・0ヘクタール当たり、50く200万円程では、売りたい、売ろうと考えている人は、私の地域では皆無に近いようです。多くの方が安い値段で売ってしまうと、再度森林を造り子孫

（次世代）のために、森を残すことができないとも話されていました。

また県の地域森林計画書では「イ 立木竹の伐採（主伐）に関する指針」の中で、「皆伐（立木竹の伐採）を行う場合は、2・0ヘクタール以下を標準とし」となっています。それらがネックとなっていて。現実として2・0ヘクタールを超える立木竹の伐採は、届けを受理してもらえないようです。以前に伐採届を提出しないで立木を伐採してしまつて。「始末書」を取られた（森林法違反）、と言う方もいます。立木を1本でも切る際は、伐採届を市（県）に出して受理して頂き、「適合通知」を出してもらう必要があります。また保安林内の立木の伐採はとても厳しく、許可が必要となります。

Q 新築や改築の時、自己所有の立木（丸太）を使用すると、割高となるのですか。

【A】お祖父さんが、植栽した約90年生のヒノキの木を、建築（新築）する家の一番眼に付きやすい場所に使用したいと、家族の話し合いで決まり、早速その見積りを取ったそうです。それによると選木、伐採、枝払い、玉切等で5万円、それに搬出費や運搬費などが4万円、製材費2万円、乾燥代金1万円、大工さんの手間代が別途3万円かかってしまい、自己所有の立木（丸太）を使用すると直接費だけでも15万円。経費を入れるとざっと23万円以上も余分にかかってしまつて……。と相談を受けたことがあります。

「気持ちには良く分かりますが……。これについては『どうにもこうにもやりようがないですねえ』、と私は答えるしかありませんでした。手持ちの材木を使用することで、決められた新築費が23万円と同額くらいは安くできるのでは？。と考えていたように私には思えてしまったのです。

定められて、決められた以外の材料（材木）を使用することで、かえって割高となつてしまうのです。

Q スギ・ヒノキ等の伐採時期はいつが一番良いのですか。

A 立木を伐採する最適な1日は、12月29日と、私の地区では言われています。また樹液の流動が停止している、11月から翌年の1月までの3ヶ月間が、伐採する旬（適期）の期間だとも言われています、この時期に伐採した丸太（材木）は、歳月が経過しても、材に「虫が刺しにくい」「食べにくい」「入りにくい」「3にくい」と私の地区では昔から言われています。

Q 木材搬出のネックとなっているのは何でしょうか。

A 木材を搬出するには、林道、作業道（路）の新設や開設が必要不可欠となりますが。市内の殆どの山林が35度以上と急峻なために、それらの新設するメートル当たりの単価が、他の市区町村と比べ2倍、3倍以上と高くなっています。また維持管理する費用も多くかかってしまうのです。

そして土地の所有者なども細分化され過ぎていて、近頃は使用承諾（使用許可）を得るのが、大変な労力を要する仕事になっていきます。近年は、森林所有権者が都会に移住して、連絡の取れない人たちも多いです。たまに承諾を頂けない方もいます。

ですから林道や作業道などの道路網を新設（開設）、することは簡単ではありません。林業の機械化なども前に進めていきたいのですが、小田原方面の森林、あるいは富士山麓の裾野とは大きく異なり、市内では林業用の大型機械の使用は限られた、現場になってしまいうようです。

また山腹を歩いて横切るだけでも、また少し広い場所に車や丸太を置かせてもらうだけでも、人さま（他人）の土地ですので使用料などの、お金がかかってしまうこともあります。



作業路 新設工相模原市緑区三ヶ木 地内

Q 木材を搬出するにはどんな免許が必要ですか。

A 木材搬出に必要な主な免許としては、国の国家資格「林業架線作業主任者」が挙げられますが、県内ではそれらを受講できる体制が整っていないようです。

近県の担当者にお問い合わせして受講生の仲間に入れて頂き、一緒に学科や実技などを学ぶと言うことになります。

取得するまでには1〜2ヶ月くらいはかかってしまうのです。

「林業架線作業主任者」は車の免許と同じで、一発試験（飛び込み試験）も受験できますが、「合格」は、かなり厳しいと言われています。

Q 保育間伐作業では、どのような立木を伐採するのでしょうか。

A 保育（捨伐）間伐は、植栽木が80年生頃までに、7〜10年前後の間隔で3〜5回実施します。例えば農業では野菜や果実（果物）

が成長する過程で、間引き摘果等の作業を行います。それらをもったいないと言う方もいます。お客様に喜んでもらえる品物（野菜・果物）を生産するためには、それらの作業は必要不可欠となるのです。

林業もまったく同様です。

農業や林業を全く知らない私の友人が、間伐（間引き）作業がそんなに大変な作業なら、植栽（植付）本数を減らせれば良い……と、簡単に言われるのですが。

それは全く次元が違う話だと私は思っています。

例えば同じ精英樹（母樹）から、タネを採取して育てた苗木だと言っても、全部が全部優良木だということは有り得ないのです。優良木といわれる木は10本の内の2〜4本です。残りの6〜8本は、どこかに欠点のある木となってしまうのが一般的です。

それと保育間伐（捨伐間伐）を繰り返して実施することに、大きな意味があるのです。残した優良木がのびのびと枝を張ることもでき

て、しっかりと大地に根をおろすこともできるのです。「すごい黒金の山だなあ」と言われるような木々に成長ができるのです。

それと保育間伐材の搬出の件は、多くの皆さんが考えているような簡単な作業ではありません。

以前に述べた通り、木材を搬出するには国家資格の免許の取得（林業架線作業主任者）、や簡易架線集材装置等の運転、伐木等の機械運転、走行集材機械運転等々と、数多くの免許や講習を受講し習得しなければなりません。（94ページ参照）また習得したとしてもそれらを使いこなせるようになるまでには、数年かかるのです。

それと丸太の搬出作業中の死亡災害も意外と多く、21件となっています。死傷災害も827件が木材搬出作業中となっていて。災害の約7割（令和3年度）を占めています。

急傾斜地で足場も悪く、重量のある丸太（1000～8000キログラム）を取り扱う作業はとても大変で危険も伴います。

林道や作業道（路）のない、奥山からの搬出はなおさら大変で、全てがケースバイケースとなっています。

我が社では奥山の間伐材は、今のところでは、現採丸太筋工、林内巡視路（径路）の土留工などに使用して、表土の流出を止めて、植栽木の生育（成長）なども助けるようにしています。

その後は、土壌生物（微生物も含む）の働きによって自然に還り、森が必要とする肥しとなって、木々（森林）のために働いているのです。

このように多方面に配慮しつつ、合理的で地球環境にやさしい、自然界の原理原則に従って、森林づくりを進めることも、近頃ではとても必要で大事なことも考えています。

Q 記念植樹がにわかに流行しているようですが。

Aそうですね。私も依頼や相談を受けたことがありますよ。私の父親は結婚した年に、スギの苗500本を結婚記念として植樹し

た。と話し「毎朝暗いうちに家を出て下草を刈って、その草を持ち帰り、牛のエサにしていた。朝食前にそれだけの仕事（朝作り）をしたと……。この林は正二（私）と同じ年齢（樹齡）だ」、とも話していました。

私は数年前（65才の時）、にその林の捨伐間伐を施工して、その後、林内全域に森林用の化学肥料を撒いて与えました。その林は私と同じ年齢（樹齡）ですので、自分と重ねて観てしまうことがとても多いです。

それと、私が結婚したのは四十数年前となります。その春に女房とスギの苗1,000本を、結婚記念として植樹を行いました。その秋に長女が誕生しましたので。その山（林）は、長女と重ねて観てしまうことがとても多く、その山に行くたびに当時の様々なことが思い起こされます。娘の長男（孫）も早いもので、もう小学校4年生になりました。

記念植樹はそうした様々な過程を経て、エピソードも作られていくことになるのでしょうか。

Q 森林所有者、自ら手入れをすることもありますか。

A ある時、ダムの関係者から「『ダム』、に伐採したスギの丸太や枝条が入っている」、という連絡を受けたので。急いでその状況を確認に行ったところ、県や市で指導されている作業とは、仕事の仕方が異なっていました。

我が社で施工した現場ではないということが、見た瞬間に分かったのです。会社に帰りその旨を関係者に報告しました。

その後、1週間ほど経過したある日、次のような電話が入りました。「森林所有者が自ら手入れを行い、その際に誤ってダムに落ちてしまったらしい。お騒がせしました」と。

森林の管理や手入れを自ら行っている人たちもいますね。手入れを行うということは大変良いことだとも思いますが、前にも述べた通りで、多くの資格や講習（72～75ページ参照）を取得・習得することも必要です。

特にチェーンソーを取扱う作業は、事故や災害も多いのです（厚生労働省資料206ページ参照）。特殊な技術や「技」も必要です。皆さんが思うほど簡単な作業でもないのです。

私の地域での、私の知る限りの話となりますが、草刈機、チェーンソーを取り扱う作業では、我々（プロ）はここ二十数年余りで重大事故は一件ですが、その他の人たちは、その十数倍以上となっているのが実情です。山仕事以外の事故も思っている以上に多いようです。

私は山仕事をすることは大変良いことだと思えますが。

事故などを起こさなければ良いのだが……と。職業柄つつい

思ってしまうのです。

Q ケヤキの樹は業者によって、見積り値段（価格）が大きく異なるのはどうしてですか。

A ひと昔前ならケヤキだけを取り扱う、専門の業者も多かったように思います。

その頃は、素材屋さんが買いに来て、思い思いの値段をつけました。近頃ではそうした業者も少なくなってきたようです。

その頃はどうして、業者によって2倍も3倍も異なった見積書が作成できるのか、私も不思議に思っていました。

ある家のケヤキを買う話から始まって3日間、その仕事に同行させてもらったことで、ようやくその「ナゾ」が解けたような気がいたしました。

それはいまから二十数年前のことです。社長（素材屋）さんが

ケヤキの木3本の内の1本を、30万円で購入取り、次の日は大型車と大型ラフターを使用して、5人で搬出を完了させ、市場に運ぶのに私もついて行きました。

後日社長さんから聞いた話ですが、「250万円の値段がついて取引した」と教えて頂いたのです。

ケヤキの立木代金が30万円、伐採労務費・運搬費・市場の手数料等全部を含めても20万円、合計50万円を引いたとしても、たった3日間で200万円儲かったと聞かされて、それには私はたまげてしまい、言葉を失ってしまった、ことなども想い出されます。

また、その時に社長さんから教えていただいた話は次の通りです。「春先に出る新芽が赤みを帯びているケヤキの樹は芯も赤で、青のケヤキの2〜4倍で取引されることも多く。無理して買っても儲かる」と話されていました。

「新芽が青いのは樹の芯も青く高くは買えない。高く買えば赤

字になることもある」と話されていました。

春先に買いたいケヤキの、新芽の色を確認する事がとても大事になるようです。それによつて買取り価格も変わってくることも話されていました。近頃はこれらの事柄を知っている人は本当に少ないですし、教えてくださる方は、皆無に近いです。

ここまで読んでくださった皆さまに、私からの「プレゼント」のつもりで書かせて頂きました。

またケヤキなどの樹皮の部分に瘤こぶがあるか、また丸いか卵型などの模様がある樹は、製材すると様々でいろいろな杢目（模様）などが出現するそうです。それはケヤキだけではないとも話されています。それらの樹は通常価格の3〜5倍の高値で取引されるそうです。またその杢もくや玉杢の数も何十種類もあるとも話されていて、ケヤキの値段（価格）は、同じ大きさ同じ太さでも、ピンからキリ（1万〜100万円）まであることも、そつと教えてくださいます。

た。
す。これらは私にとって、忘れることのできない教えとなっていていま



土壤保全工 丸太積工 山北町玄倉 地内

巻末インタビュー

林業再生への 道とは

編集部

もしも高橋社長が、県知事あるいは農林水産大臣という地位に就かれたら、いくらの予算をもって、どのようにして、林業の再生に取り組みたいですか。

高橋

この質問に答えるのは、なかなか難しいですね。そもそも林業は、お金を投じればそれが数年後には利子が付いて返ってくる、と言うものではない。と今のところは考えています。林業は、森林資源に限って話をすれば、スギ・ヒノキの苗木を植栽して、資源（材木）として利用できるようになるまでには、80年はかかってしまいます。

いやそれ以上かもしれません。地域によっても、森林土壌や標高など様々な条件によっても、変わってくるようですが。その間は森林巡視や手入れなどの、管理を続けなければなりません。

立木の成長には長い歳月が必要です。その時代や年代によって立

木・樹木の価値観や値段（価格）、なども大きく変化・変動もしてしまします。

近頃は学生の頃勉強した様々なことを思い出します。例えば木材の価格が安い時は、無理して切る（売る）必要はない、値が出たら（高くなったら）切れば（売れば）良い、それが他産業とは違って「林業の長所」でもある……と。教わったことなども思い出します。

また酸素を供給する量は広葉樹ナラ、ケヤキ、ブナ等の木々よりもスギ・ヒノキ等の針葉樹のほうが、その量が、はるかに多いと教わったことなども思い出します。その酸素によって我々人類や動物たちは、生命を維持できているのです。また二酸化炭素（CO₂）を吸収することで、地球温暖化の防止の一翼も担っています。命の源となっている雨水や水を蓄えたり供給もしていて。またその調整も行っているのです。動植物や生物多様性などによっても、守られているのです。私は山や森林、木々と触れ合うことで人間性喪失の

回復にも、スイッチが入ると思っていますし。森林はそうした様々な恩恵を、私たちにもたらし続けています。そして様々な可能性も無限に広がっていて、これ以上の働きを森林に求めることは、私は少し酷すぎるようにも思っています。

あくまでも木材（丸太）はそうした過程を経て、結果として生まれてくる「オマケや付録」、と同じ「付属の林産」なのだと私は思っています。

編集部

県の水源税や、国の森林環境税についてはどう考えておられますか。

高橋

これまで県では水源税を原資として森林整備を進めてきました。ここ20数年余りで、水源税約800億円を投入して、県内の森林の手入れを進めてきたのです。そうしたことで県内の多くの山、森林

は美しく、逞しく強靱な森林として成長を続けているのです。県土をしつかりと守り多くの活力や恵みを、県民（私たち）にもたらし続けています。子孫にも大きな財産、宝の山ともなつて成長をしているのです。

それと我々も森林所有者から喜びの声を頂くこともあります。そうしたことばを頂く毎に、私は元気が湧いてくるのです。

以前のように、再び森林が放置されたままの状態が続いてしまうと思うと、背筋も凍りついてしまいます。基本的には森林環境税と水源税とは、お金の使途が大きく異なっています。前述いたしました、森林環境税は木材の加工から始まって、またそれらを使用したり利用したり、またイベントなどにと、本当にその幅も広く森林・林業に関連する、ほとんど全てに活用できるようですが、県の水源税は基本的には、森林整備（森林・立木）の手入れだけに使用されています。（例外もあります）。



山腹が崩落

70 数年、間伐が一度も施工された様子もなく、立木が「モヤシ」状態となって。適正な距離と間隔、密度のバランスが崩れ。T-R 率（地下部と地上部）のバランスも崩れ。台風などの強風や大雨によって、地盤が緩み災害を誘発している。ようにも私は観えてしまいます。

ですが、まだ県内の40パーセントを越える森林が手入れもされずに、放置されたままになっているのが実情です。私には「まだ道半ば」に観えてしまいます。

2020年度の森林環境贈与税が、全国最多の横浜市では、全額を基金に積み立てておいて、学校などの公共施設に材木（木材）を使用する計画のようです。このように、数年から数十年積み立ててから公共の施設に木材を活用していく。という市区町村も結構多いようですが、立木（木々）が成長するには、各種の手入れ作業が必要不可欠となってくるのですが。それらの計画のある市区町村が少ないようにも思います。考えてみれば当然かもしれないと思ってしまう。森林の状況を把握するには膨大過ぎて、広すぎて眼で、足で体でかせぐのは本当に大変な仕事になるのです。やっかいで複雑な山の手入れは後回しにされているように、さえ私には思えてしまいます。

県は、水源税などによって森林整備を実施していますが、これで

充分だと私は思っています。

それと地球の温暖化なども現在進行形ですが、それらを考慮すれば持続可能で、且つ森林の強靱化を図ってゆくことが今以上に必要だと、私は考えます。

これらのことは、国際社会の中で遅れをとることがないように、日々多面的に、そして多方面に注視していく、必要があるとも思っています。

編集部

経済的な面ばかりに気をとられては、いけないと言うことです。

高橋

私は、原発（原子力発電）に関心を持つようになってきました。日本は世界のなかでも、その技術はトップクラスで、海外からオファーが来ていると聞き及んでいます。しかし、一度事故が起きてしまうと、廃炉

にするのには何十年もかかってしまい。安くて安定した電力が得られているとか、輸出で経済に大きく貢献しているとか、そんな話を聞いているんですが、それらが全部、吹き飛んでしまった訳じゃないですか。放射性廃棄物にせよ、地下何百メートルのところに埋めると言ったって、それで完全に無害になる訳でもない。これだけ歳月が経過しても復興が終わらない。原発は、長期的な視点で捉えようと、我々人類のためになるとは考えづらいのですよ。

ただね、日本のエネルギー政策や、経済政策そのものが方向転換しない限り、かなり難しい問題だとも思っています。

私の個人的な意見としては、人類や地球全体の事を考えれば、自然エネルギーや再生可能エネルギーの活用を、もっと推進する方向に舵を切る、そんな必要性もあるように思えます。

日本は地震や様々な災害が多い国でもあり、災害列島だとも言われています。災害は繰り返される可能性がとても高いのです。

私は原発よりも、リニア新幹線のような上質な技術を、能力のある人材と共に海外に派遣して、ノウハウまで伝授するという方向に、シフトしたほうが良いのかも知れないと、近頃では思っています。そうすることで雇用なども生まれ、喜ばれるでしょうから……ね。

編集部

林業が高コスト体質なのはなぜなのですか、それは行政が、林業に対してあまりにも無理解であるからですか。

高橋

血圧が上がって体に良くないんですけど（笑）。

実はね、税務担当者が「山に何千万円ものお金を投資して一体何の意味があるんだ。そのお金は、いくらになっていつ回収できるのか？」と言いついてね、私は言っちゃいましたよ。「例えば、数百万円をかけて森林整備を施工（実施）していれば、災害が発生しな

いで済むと思えるものを、土砂災害が発生してから、数十億円ものお金（税）を投入して復旧している。私から言わせると非常にもったいないようにも、観えてしまします……」と。

それと「森林は生き物ですよ」。立木は酸素を供給しながら成長しているのです。そしてしっかりと国土（県土）も守っています。

もっと言えば水や酸素が現金がないと手に入らない、なんて事態を想像してみてほしい。火星で酸素を人工生成するなんて話も聞こえてきますが、もし地球上で水や酸素を造るなんてことになったなら。それはそれはとても、大変なことになってしまします。

それと「何とかは元から断たなきやダメ!!」と言われます。

元と言われる森林を整備して、県土をしっかりと守ってもらうことが必要で、とても大事です。その上で二酸化炭素（CO₂）をより多く吸収してもらい、温暖化も食い止めてもらうのです。

山、森林などにも感謝の気持ちや、思いやりを抱くことも必要ですよ…

…と。立木・樹木などは大昔から現在まで、ズウーと働き通しなのです。

編集部

高橋さんが県知事や農林水産大臣になったら、というテーマに戻ってお話を伺いたいと思います。

高橋

そうですね、私が県知事なり農林水産大臣になったらでしたね。森林に関する「法整備」と地道な「広報」に力を入れていきたいと思っています。例えば山歩きをしている時に、幹が落ちてきてケガをしたとします。その時の責任の所在が、まったく明確ではないのです。原理、原則から言えば、森林には誰か所有者が必ずいるはずで、国であったり県や市区町村であったりする場合も多いのですが。そうなると今度は他人の所有する森林に、勝手に入山したみたいな話になってしまう。森林の所有者（自己の所有物）に、整備する

義務を課しておけば、事故そのものを、もっと減らせるのでは、と私は思っています。

近年森林や樹木、立木、竹林などに関連した様々な、そしていろいろなトラブルが、全国各地で起きているのが実情です。

何でもかんでも法律で、と言うのはいかがなものかと思いますが、最低限の法律は必要かなと思っています。

やはり森林所有者から林業従事者に至るまでの、現行法の体系を見直す必要があると思っています。県知事や農林水産大臣では不十分で、総理大臣にならないと……。だめですかね（笑）。

編集部

地道な広報というのは、どういうことでしょうか。

高橋

小学校でピクニックなども実施しています。最近では農業体験も

広まって来ているようですが、林業体験という話はあまり聞いたことはありませんね。

例えば、森林内の小川でマスのつかみ取りなどにチャレンジしてもらい、その際に、森林や木々の様々な働きについて教えるのです。

森林に降った約15パーセントの雨水を根から吸い上げて、葉などから蒸散しているのです。地表などを約25パーセントの雨水が流れ、約25パーセントが幹や枝葉に留まり。約35パーセントが地下水となって森林土壌に浸透しています。その際に化学物質なども吸い取られ、岩石の隙間などを通りミネラル分なども豊富に含み、長い時間を経たおいしい水になって、谷や沢に湧き出しているのです。初めは小さな小川から始まって次第に大きな川となり、下流のダムに流れていき飲料水や農業用水、水力発電などにも利用されて、私たちの生活や暮らしを支えている……と。教えることによって森林に少しずつ、関心や興味を抱いてもらうことが、必要ではないでしょうか。

今、林業従事者の減少が続いている。その原因や要因がどこにあるのかを考えたなら、自ずからやるべきことは必ず見えてきますよ。昔から広い裾野がないところには、高い頂上もないと言うのではないですか。本当にその通りだと思いますよ。

編集部

チェーンソーの話も出ました、ホームセンターなどでも売っているのですが、仕事で使うとなると難しいものですか。それと間伐作業はどうですか。

高橋

ええ、一口で言うとう立木、樹木を切る際に、勢いよく切り倒したほうがよいのか、それともゆっくり切り倒すべきか、樹形や樹高、それと径級や、その枝張によっても地形によっても、またその時々状況（状態）、によっても大きく変わってきます。普通に切った場合はど

つちに倒れるのか、立木の重心はどこにあるのか、またチルホールなどの機材、クサビなどの山道具を使った場合はどうなるのか。

受け口（木を切り倒すとき、伐倒方向側に造る切り込みのこと）の作成方法も、木々によって全部変えていかなければなりません。多方面から総合的に考えて一番安全でリスクも低い、と思われる方法で伐採作業を進めます。

我が社では伐採木を傷めないようになるべく、斜め横方向に倒すように心掛けています。

また、そうしたことができるようになるまでには、5〜10年ばかりかかってしまうのです。おかしなことを言うようですが、チェーンソーを使いこなせるようになるまでには、何台も駄目にするような者がかえってよい職人になったりもします。

立木を切る際は、受け口を造ってから、追い口を入れます。そうすると木が傾いて倒れます。その際に少し残る部分を「ツル」と呼

びますが。ツルが多いの少ないの、またツルが長いの短いの言う方もいますが。それらの事柄について問題視する方に、問題があると私は思っています。

また、私の友人が次のように話されていたことを思い出します。

「スギ、ヒノキ、カラマツなどの針葉樹は樹冠や樹形が同じで成長（成育）している」。とこれには流石の私も発する言葉を失ってしまったことなども思い出します。何も知らないということは怖いと言いか、恐ろしいと言うのかは、私には分かりませんが……。

私に言わせると人間の顔立ちや「体格」、「体型」と同じで、少しくらい似たような立木は、5,000本から10,000本に1本くらいはあるのかも知れませんが、私は同じ立木や木々は見たことありません。立木（木々）は一本一本全部異なっています。私には、その点では人間と同じようにも思えてしまうのです。

こうしたことから、わかるように林業の中でも間伐作業は、「高

度な技術」と多くの経験と体験とが、必要とされる特殊で「スゴ技」、「匠の技」が求められる作業だとも言われています。

また立木・樹木には魂が宿っているとされますが、職人たちはそれ以上の魂を込め、より以上の思いや気持ちを込めて、立木にお願いしてから伐採作業を始めます。時にはお祈りやお清めをして、魂を抜いてから伐採することもあります。

それらの思いや気持ちが生木、樹木に伝わらなかった時は、木々が暴れてしまい、事故や災害に繋がる可能性が高まると、私は思っています。立木の命を断つわけですから……。大変な作業になることは当たり前のことかもしれません。

伐採などでチェーンソーを取扱う作業は、特に事故や災害が多いということが統計からも表れています。立木と樹木にも思いやりと優しさ、それと気（木）配りなども当然必要となります。

また、林業は労働災害が群を抜いて多いと言われています。

平成25年度の統計の中で、死亡やケガを起こした率、を調べてみてもチェーンソーの取り扱いによる、死亡事故が全体の67パーセントを占めています。（218ページ、厚生労働省資料参照）そんなこんなで、林業の職種は傷害保険などにも加入できない保険も出てきているようです。皆さんが考えている以上、思っている以上に林業の仕事は事故が多いのです。事故の話までしなくてもプロが100本切る時間帯に、新人たちは30本も切れないのです。3分の1しか仕事ができないと言われても、日当を3分の1にすることはできないのです。最低賃金が決められていますので、法に合わないことは会社としてもできません。

我が社では新人従業員に、4年位いますが「技と心意気を伝授」しています。

新人従業員に目が届き、声の聞こえる範囲で時には一緒に作業すること、危険だと思える作業をしようとしても、すぐその場ですぐ

にチェックすることができて、また助言もできるのです。そうしたことが、事故や災害を未然に防ぐことにも、繋がっているようです。

そのようにして指導や助言を繰り返して成長（育成）させます。指導する先輩（指導員）たちは、指導や助言に時間を取られてしまい、自分の仕事思うように進みません。でも仕方がないのです。新人を育てるということは、どこの職場でもどんな仕事でも同じだと思いますが、とても大変なことなのです。

私は、自分の思いや考えを従業員に伝えられた時、初めて「プロフェッショナル」、と言えるのだ、と今では思っています。

そのようにして、ようやく一人前になりそうだと思った者たちが、仕事が進められなくなった途端にやっぱり林業は……。と言った多くの人たちが退職してしまうのです。そんな時は本当につらく涙も出てしまいます。

またほとんどの免許・資格・講習などを取得・習得してから離職されると、会社としても無念でもあります。悲しいかなその繰り返し

返しとなっているのが現実です。

私は林業は、人材が育ちにくい労働（職場）環境なのかも知れないと、近頃では勝手に思い込んでいます。

何とか、もう少し仕事量も年間を通して……。給料なども他の職種と同じくらいに……。それと林業再生のために何かいい知恵はないものか……。と、私は考え込んでしまっているのです。

例えば次のような現場も多々あります。伐採作業（間伐）で、設計では特殊作業員30人の現場がありました。通常では3人くらいで伐採作業を進めますが、伐採の支障となる人工の工作物もあり、壊さないように万全を期して、チルホール等の機材（かかり木となつた立木・樹木の処理や、障害物がある場合に使用する特殊な機材）、や山道具などを準備（用意）して、5人で作業を進めることにしました。

しかし、ヒノキのため樹や枝条も「ネバリ」が必要以上に強く、

通常よりも「かかり木」（伐倒木が他の立木に、もたれかかり倒れなくなる状態）、になれば複数人で対応することも多いのです。結果として設計人工の2倍以上の人工数がかかってしまった、と言うことが現場では実際に起きているのです。

こうした現状のどこに問題があり、どうすればその差を埋めていけるのか、またどのようにすれば、設計書通りの人工数で、完成させることができるのか、といったことが、私えの大きな宿題となつてきています。

それと、森林内に登山道や遊歩道がある現場には、安全に配慮（確保）しながら作業を進めています。警備員などを配置して作業を進めることもあります。時には従業員が警備にあたることもあります。また作業を中断して通行人の安全確保に努めた、結果として足が出たと言うことも実際にありました。

編集部

高橋社長の教え方は、かなり厳しいと聞きますが。

高橋

「厳しい」、という言葉の解釈にもよりますよ。

他社の経営者たちは叱ったら次の日から出勤しなくなる、退職してしまうと捉えている方も多いように見受けられます。

でも「叱ってあげる」ということは「イジメ」とはまったく違います。これまた、何度も強調してきましたが、林業の仕事は常に危険と隣り合わせの作業が多いのです。少し大げさに言えば命がけの仕事です。

「諭す」ことも、「叱咤激励」も時には必要です。ある意味では意欲をもたせることも大事なことです。

私からしてみると大切な息子さんを預かっている以上、体に傷をつけることがあってはならないと思っています。ですから事故に直結するようなミスは大声で叱ります。

それで辞めてしまうなら仕方がないのです。

そういった覚悟を持つて、10年以上前から指導して来て今日、ようやく人材が育ってきています。それが今では私の生きがいともなっているのです。もちろん叱った分のケアもしていますよ。仕事の上で何か悩んでいないのか、また生活は大丈夫なのか、そういったケアだけでなく、皆でカラオケや一杯飲みに行ったりもします。それもある意味では大事なことだと考えています。

ですので、こんな私についてくれた従業員も偉いと思います。従業員はひとりひとりが我が子ですし、私にとっても会社にとっても大事な、そして『何よりも大切な財産、宝もの』です。さらに言えば、『若者は国の大事な財産、宝もの』でもある訳ですから。

編集部

高橋社長は、半世紀以上林業に関わってこられた訳ですが。 森林

づくりで苦い経験があったら教えてください。

高橋

そうですね……。 (少し考えて) 苦いというか少しはありますよ。数十年前に2・0ヘクタールの山林にスギ、ヒノキの苗を6,000本植栽し、その際に森林用の化学肥料も一緒に与えました。2ヶ月ほど経過して巡視に行った時、70パーセント以上が枯れていたのです。これには本当にショックを受けてしまいました。後で分かったことですが、植栽木の根のすぐ近くに、森林用の化学肥料を施したために、根がヤケてしまったのです。

翌年からは根とのすき間をとって肥料を与えました。また1年経過した後に施肥するようしたら、今度は植栽木が見違えるように、艶やかな、緑色を発して気持ちよさそうに、スクスク成長していたことなども思い出します。

次は、間伐事業ですかね。もうだいぶ以前の話となりますが、太く

て素性の良い木、優良木を、間伐（おろ抜いて・抜き切り・間引き）して市場に持っていきました。その時は、お金になり喜びました。

そして残したそれらの木々で成林してほしいとも考えていたのですが。その願いは叶わず、15年ほど経過後に、立ち木を売った以上のお金を投入して、最初からの保育作業となってしまうたのです。これは優良木を優先して伐採したことによる代表的な苦い体験でもありました。それと改植までいなくても、美しくリッパな林とは言えない状態の森林も数多くあったのです。そして、それらの森林と今後どのように付き合っていくのか、結論が出たのはそれからまた数十年後だったのです。複層林や二段林にもついていた林もありました。ちなみに、それらの森林は土砂災害などには、めつぼう強さを発揮しますので、林野庁でも一時期推奨していた時期もありましたが、林業を「経営」すると言う視点（観点）からは？（疑問符）が付いてしまうようです。

次は、列状（群状・帯状）間伐ですよ。

これは苦い経験とかではなくて、私の感じたことになります。

植栽した列にそって、一列・二列・三列のいずれかの列をそのまま残し、次の一列あるいは二列を全部伐採してしまうことを、いいます。それらは歳月が経過してみると美しく素晴らしいとは、とても言えない状態となっていた森林も多かったのです。

ほとんどの森林内では枯木、倒木、不用木、不要木、被圧木、劣勢木などがそのまま残っていました。その後、捨伐間伐の手入れがされた林もありましたが、ほとんどの森林が手入れもされず、「モヤシ」状態で、放置されたままの森林が多かったのです。

私から言わせると残した枯木や風倒木なども、伐採して整理する必要があるようにも思います。そうすると今度は列状間伐とはいえないのかな？。と考え込んでしまいます。

我々の仕事は、それぞれの木々が持つて生まれた命（寿命）、を最大限まで伸ばして、成長（成育）が続けられるように、手助けを

編集部

するのが私たちの仕事です。人間の寿命を遥かに越えて2000〜3000年、以上の巨木に育つと思われる木もありますが。列状間伐はそれらの木々まで伐採してしまう訳ですから、私からして観ると「もったいない」と、思えてしまう作業種でもあったのです。

最後に高橋さんご自身についての質問です。休日の過ごし方や趣味についても教えてください。

高橋

まあ、ありきたりですね。パチンコ、競馬、あと趣味と言えるのはドライブかな。車を発車したところで頭の中を一度リセットできますが。ハンドルを握っていても、つい仕事のことを考えてしまいます。私から言わせれば車は一戸の家と同じで、車内は部屋と同じです。一人だけの静かな空間でもあり。雑音が入らなくて考えがまとまり

やすいところなのです。

パチンコをしていても、始めのうちは玉の動きを眼で追っていますが。気が付くといつの間にか仕事のことを考えている。

仕事中毒と言われればその通りかも知れません。

でも中小企業の社長は、皆似たり寄つたりではないでしょうか。

あと競馬ですか、うん……。運否うんぶてんぶ天賦てんぶみたいなところがありますね。私はその時のヒラメキで馬券を買っています、たまには当たりますよ。私にとって熱くなり夢中になれる遊びのひとつです。

夢とロマンを追い「買い」続けながら天国、そして地獄も味わつて、波乱万丈なところが私の人生と、良く重なり合っているようにも思えます。皐月賞、日本ダービー、菊花賞、天皇賞、ジャパンカップ、有馬記念などの大レースもあります。競馬事業自体が農林水産省が所管となっているため、農林水産大臣賞のレースもあって。農業、林業、水産業の関係者にとっては、違った意味での楽しみ方や応

援の仕方もあるのかなと思っています。

確かに私も73歳を過ぎますと、いつまで仕事を続けられるものか、といったことはよく考えます。たとえ現場を離れても、日本の林業の再生のために、できることはあるだろうと思っています。

山で死にたいとは思いませんが、死ぬまで山と共にありたいとは思っていますよ。

物心が付いた頃より、父親が山に行くのに付いて行き、山と関わりだして、早くも65年余りの歳月が経過いたしました。今日までの自分の経験や体験、それと体感を基にして、また様々な本や書物などを参考にさせて頂くなかで、自分なりの夢と想いと期待を描き、考えも織り交ぜて語らせて頂きました。読みにくいところや理解し難いところ、それと気になるところもあったことと思います。この本を通して皆様方が様々な思いや考えを抱き、そして山や森林の話で盛り上がり、またその機会が増えることも期待しているのです。

森林・林業と共に生きた証を……。と思い手を付け始めたのは今から10年ほど前のことです。お天道様の導きと、背中も強く押されて頑張つて挑戦してきました。健康にも恵まれ社長職と原稿との二足のワラジを履いて、ようやく今日のこの日を迎えることができました。たったこれだけのことを伝えるために……。本当に長いようで振り返れば、短かったようにも思えます。

自然豊かな相模原市緑区より、日本の「林業のこれから」とその未来を想い、そして考えつつ……。

全てを後世に託して、ペンを置くことにいたします。

最後にもう一言だけ言わせてください。読み返してフット想ったことがあります、アレコレこれって？……。だけど、私の頭の中では、こうして「まとめ」あげるしか、そのすべ、手段、手法が他には見つかりませんでした、どうかご理解ください。

最後までお読み頂きまして、本当にありがとうございます。

—— 私の忘れ得ぬいじば ——

○ 籠に乗る人、担ぐ人、そのわらじを作る人

小学校五年生のころ、祖母の口からふと「籠の乗る人担ぐ人そのわらじを作る人」とめずらしく出たのです。私には忘れられないことばになった。世の中にはいろいろな人がいる、そのことを私に教えてくれました。

○ 早起きは三文の徳

人は「早寝早起き」は大事だよ、という日本人なら誰でも知っている教えです。確かに、立派な仕事をしている人は「早寝早起き」型で、朝の時間帯を有効活用しているのが共通しているように思え

ます。

○ 俺^が我^が我^がの我^がを捨てておかげおかげの下^げで暮らせ

今から40数年前にもなるだろうか、結婚式で来賓のお坊さんが話したことばです。それまで、このようなことばは聞いたことがなかった。本当にこの教えのとおりだと思う。

世間の人との付き合いの中で、あまり我を通すと、人から嫌われ自分の人生が狭く限られたものになってしまうようだ。「皆さんのおかげで自分がある」という謙虚な気持ちで生活することが、大事となる教えだと思っています。

○ 因果応報

何か自分で困ったことがある場合、冷静に考えてみるとそうなる原因が、必ずと言っていいほど自分にあるように思います。

懸命に努力すると、それはそれなりの結果が出ますし、怠けるとまたそのような結果になる。だから、人間は「因果応報」ということを十分かみしめながら過ごせ、と言うことだとも思っています。

○ 愛語より回天の力あり

これは鎌倉時代の僧侶で永平寺を開いた、道元という人のことばだと言われています。

愛語とは、相手を思いやることばで、それは回天（その人の人生を切り開くほどの働き）する力があるという教えである。そのほめことばがその人の人生を育てるのです。しかも面と向かったことばより、間接的に聞くことばのほうがより影響があると言われているのです。

私も思い当たることが多いように思います。



丸太筋工 施工前 相模原市綱子 地内
崩落が続き、下層植生の生育ができていません。

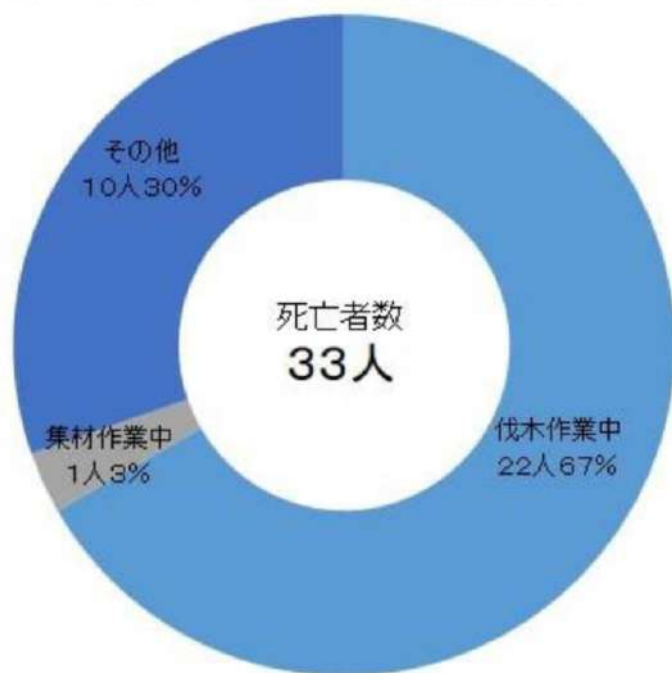


丸太筋工 施工後 相模原市綱子 地内
表土の移動を防ぎ、雑草木の発生や生育を促します。

林業労働災害の発生状況

林業における作業種別の死亡災害では伐木作業中の災害が22名で67%を占めています。

作業種別死亡災害発生状況(令和元年の林業)



資料:厚生労働省

第2号様式

令和3年1月26日

株式会社 高橋林業
代表取締役 高橋 正二 様

神奈川県
所 長

業務成績評定通知書

貴社が受注した業務について、神奈川県森林整備業務成績評定要領に基づき
評定した結果を次のとおり通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、[] に対してその
疑問の旨を付して、この通知書を受領した日から起算して14日以内に書面により
説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により行います。

説明を求める場合の手続き等については、下記までお問い合わせください。

記

- 1 業 務 名 令和2年度 []
- 2 業 務 箇 所 足柄上郡山北町中川地内
- 3 工 期 令和2年7月7日 ～ 令和3年1月15日
- 4 検査年月日 令和2年12月21日
- 5 評 定 点 84点
- 6 手続き等の問い合わせ先
(住 所) []
(事務担当課名) []
(電 話 番 号) []

神奈川県から上記の評定点をいただきました。

株式会社 高橋林業

代表取締役 高橋 正二 殿

貴社は当センター発注の

の施工にあたり卓越した技術
をもって適正な工程管理のもと
優れた森林整備業務を完成
されましたことに感謝いたします
今後とも、活力のある豊かな森林
づくりへのご協力をお願いします

令和4年3月16日

神奈川県

優良森林整備業務所長礼状 令和4年度

業務箇所	足柄上郡山北町中川 地内
請負金額	23,969,000円
工期	令和2年7月7日 ～ 令和3年1月15日
発注者	神奈川県
受注者	株式会社 高橋林業 代表取締役 高橋 正二
現場代理人	岸 秀太
主任技術者	高橋 研吾
評定点	84点



山を守る合間のひととき、家族旅行の一コマ



しあわせ

三 幸福は緑の山と青い水 三



株式会社高橋林業 代表取締役

高橋 正二

神奈川県出身。山梨県に30年間、林務部職員として勤務。中途退職後、帰郷して、森林組合の参与・参事を務めて、林業経営の知識を深める。49歳で「高橋林業」を設立。経営基盤の強化と手厚い福利厚生の実現を図り、人材育成に注力。林業のイメージ刷新に意を注ぐ。